

## 羽生市議会総務文教常任委員会会議録（第2日）

議事日程 令和7年9月10日（水曜日）午前 9時30分 開 議

第 1 開 議

第 2 審査事項

- 1) 議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、総務文教常任委員会所管分

第 3 散 会

出席委員（7名）

田 口 さとる	委員（委員長）	小 林 誠 弥	委員（副委員長）
島 村 勉	委員	斎 藤 万紀子	委員
増 田 敏 雄	委員	野 中 一 城	委員
小野田 和 男	委員		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

福 地 光 宏	経済環境部長	今 成 義 暢	商 工 課 長
出 井 昭 悟	観光プロモーション課長	久 保 弘 之	農 政 課 長
野 口 武 士	環 境 課 長	小 林 良	商工振興係長
西 村 信 弘	課長補佐兼観光ブランド係長	大 塚 理恵子	農業政策係長
武 村 雅 子	環境保全係長		
高 野 達	学校教育部長	米 花 竜 二	教育総務課長
柿 沼 宏 充	学校教育課長	田 口 恵里子	学 校 教 育 課 参 事
平 川 雅 章	総 務 係 長	辻 佳 孝	課長補佐兼学事指導係長

事務局出席者

中 村 憲 人 書 記

午前 9時30分 開 議

○田口さとる委員長 おはようございます。

総務文教委員会2日目、ただいまから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

総務課長説明に先立ち、所管部長から発言を求められておりますので、これを許可します。

経済環境部長。

○福地光宏経済環境部長 改めまして、皆さん、おはようございます。経済環境部長の福地でございます。

本日は、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査でお世話になります。どうぞよろしく申し上げます。

また、明日11日は、議案第43号 令和6年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算の審査であり、また、あさって12日は、議案第56号 羽生市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例の一部を改正する条例の審査でお世話になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私から説明のため出席している職員を紹介いたします。

まず初めに、環境課長の野口でございます。

○野口武士環境課長 野口です。よろしく申し上げます。

○福地光宏経済環境部長 商工課長の今成でございます。

○今成義暢商工課長 今成でございます。よろしく願いいたします。

○福地光宏経済環境部長 観光プロモーション課長の出井でございます。

○出井昭悟観光プロモーション課長 出井でございます。よろしく願いいたします。

○福地光宏経済環境部長 農政課長の久保でございます。

○久保弘之農政課長 久保です。よろしく願いいたします。

○福地光宏経済環境部長 なお、各課同席の職員につきましては、後ほど課長から紹介させていただきます。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○田口さとる委員長 それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、環境課所管部分について環境課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

環境課長。

○野口武士環境課長 環境課長の野口でございます。よろしく願いいたします。

説明に先立ちまして、同席の職員を紹介させていただきます。

環境課環境保全係長の武村でございます。

○武村雅子環境保全係長 武村です。よろしく願いいたします。

○野口武士環境課長 恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。失礼します。

それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、環境課が所管いたします事業の主なものについてご説明申し上げます。

決算書、画面ですが、34ページの下段をご覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費のうち、第11目公害対策費から申し上げます。

本目は、公共用水域の水質や大気の保全を図り、市民の良好な生活環境を確保するための経費でございます。

予算現額916万6,000円に対し、支出済額は784万2,188円であり、不用額は132万3,812円でございます。

公害対策一般経費について申し上げます。これは、水質汚濁や大気汚染、騒音などの公害対策に係る経費となります。

35ページの備考欄をご覧ください。

まず、第12節委託料の1項目め、水質等検査委託料108万2,400円は、中川など市内の主要河川、水路20か所における水質検査を年に3回、また、市内29事業所等の排水における水質検査を各1回実施した経費でございます。

次に、2項目め、ダイオキシン類検査委託料563万2,000円は、有害物質となるダイオキシン類を市内の3小学校において、大気中の調査、土壌分析、気象測定を実施した経費及び清掃センター内の排ガス等の調査を実施した経費でございます。

続いて、ページが飛びます。87ページの下段をご覧ください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目環境衛生費について申し上げます。

本目は、市民の衛生的かつ快適な生活環境を確保するための経費の支出でございます。主な特定財源として、太陽光発電所のサンパーク村君における太陽光発電事業電力料売払収入の一部が充当されております。

補正予算などを含め、予算現額4,869万1,531円に対し、支出済額が

3, 437万9, 229円で、不用額は151万2, 302円でございます。

なお、補正予算額1, 280万円につきましては、令和7年度当初予算へ繰越し措置をしており、この補正額の内訳は、地球温暖化対策実行計画策定業務委託料の750万と、環境配慮型機器導入補助金の補正530万円となっております。

同じく、87ページの備考欄をご覧ください。下のほうになります。

環境衛生一般経費について申し上げます。これは、主に外来生物の駆除や害虫の防除、再生可能エネルギー導入推進などに係る経費となります。

88ページの備考欄をご覧ください。

第17節備品購入費の1項目め、機械器具費のうち256万7, 609円は、公用車1台分を電気自動車に更新した購入費用でございます。

次に、第18節負担金補助及び交付金の補助金、環境配慮型機器導入補助金475万3, 000円は、地球温暖化対策に貢献するため、住宅用の太陽光発電装置や蓄電池、雨水貯留タンクを設置した方に対し、その費用の一部を補助したものです。

次に、太陽光発電事業について申し上げます。これは、下村君地内にある市の太陽光発電施設サンパーク村君の管理運営に係る費用となります。

第10節需用費の3項目め、修繕料1, 320万円は、盗難に遭った発電用送電ケーブル等の復旧に係る修繕です。

次に、第11節役務費の1項目め、保険料517万9, 990円は、施設が火災などの災害に遭った場合や故障、盗難などに遭った場合に備えた損害賠償保険料です。

次に、第12節委託料303万7, 466円は、適切な発電施設の維持管理を行うための管理点検等の委託経費となります。

89ページの備考欄をご覧ください。

第14節工事請負費の1項目め、羽生市太陽光発電所警備機器設置工事請負費209万円は、盗難対策として、警備センサー等の機器を設置した工事となります。

次に、空き家等対策事業について申し上げます。これは、近年増加している空き家や空き地の対策に係る経費となります。

第1節報酬の委員報酬2万4, 500円は、羽生市空家等対策協議会の会議を開催した際に、委員に対して支払った報酬です。

次に、第12節委託料の空き家・空き地相談会相談業務委託料14万3, 000円は、相談会を開催した際に、専門の相談員を派遣していただいた公益社団法人埼玉県宅地建

物取引業協会北埼支部など、計5団体に対し支払った費用です。

89ページの下段をご覧ください。

第4款衛生費、第2項清掃費、第1目清掃総務費について申し上げます。

本目は、人件費と清掃行政執行上の経常経費の支出となります。

予算現額は1億1,951万2,000円に対し、支出済額は1億1,566万9,494円で、不用額は384万2,506円でございます。

なお、職員人件費につきましては総務課の所管となりますので、説明を省略させていただきます。

次に、90ページの備考欄をご覧ください。

清掃総務一般経費について申し上げます。これは、主に環境行政の推進における必要な資格取得や各種負担金などに係る経費となります。

主なものとしまして、第1節報酬の委員報酬12万4,000円は、廃棄物減量等推進審議会を開催した際に、委員に対し支払った報酬です。

次に、第18節負担金補助及び交付金のうち1項目め、公害健康被害補償負担金41万3,700円は、公害健康被害の補償等に関する法律の定めにより、現在、重油を使用している清掃センターと既に廃止されております旧し尿処理場において、過去に排出された硫黄酸化物の排出量に応じて、独立行政法人環境再生保全機構へ毎年度支出している負担金です。

次に、クリーン推進員設置事業について申し上げます。

クリーン推進員は、羽生市廃棄物減量等推進員として、各地区において、ごみの減量や分別、資源ごみ回収などの際に市民の皆様に指導を行なっていたり、その活動に関する経費でございます。

第10節需用費の消耗品費75万3,886円は、クリーン推進員の皆様に活動の際に着用していただく帽子やジャンパー、かっぱなどの購入費でございます。役員交代分として、令和6年度には、新たに104名の方々に委嘱させていただきました。なお、令和6年度は、2年の任期の満了による総委嘱の年度となっております。

次に、第2目じん芥処理費について申し上げます。

本目は、ごみの収集や処分、リサイクル促進など清掃費予算の大部分を占めるごみ処理行政の中心的な経費です。

予算現額は7億9,350万9,504円に対して、支出済額は7億4,034万

5, 627円で、不用額は5, 286万3, 877円となります。主な特定財源は、事業者が清掃センターへ持ち込む事業系一般廃棄物処理手数料などでございます。

再度、90ページの備考欄をご覧ください。下のほうになります。

はじめに、じん芥処理一般経費について申し上げます。これは、主に不燃物の埋立やごみ焼却で発生する灰の運搬処分などに係る経費となります。

次に、91ページの備考欄中段をご覧ください。

第12節委託料1億9, 334万7, 346円について申し上げます。

1項目め、不燃物埋立処分等委託料1億5, 958万8, 849円は、清掃センターの焼却施設から排出された焼却灰約1, 481トンと民間処理施設へ運搬し処分、また、清掃センターの破砕施設で発生する不燃残渣542トンと埼玉県環境整備センターへ運搬し処分するとともに、廃プラスチック1, 237トンと民間処理施設へ運搬し処分する委託料に要した経費です。

次に、3項目め、集じん灰処理業務委託料3, 180万5, 608円は、清掃センターの焼却施設において排ガス中に含まれる集じん灰約503トンと民間処理施設へ運搬し、路盤材などに変更するリサイクル処理を委託した費用です。

91ページの備考欄をご覧ください。下のほうになります。

次に、ごみ収集事業について申し上げます。これは、市内各地区の集積所に出される可燃ごみと不燃ごみの収集に係る経費となります。

第12節委託料の1項目め、可燃ごみ収集業務委託料7, 628万5, 000円は、市内の可燃ごみ集積所1, 478か所へ週3回収集した経費です。第2項目め、不燃ごみ収集業務委託料7, 542万7, 000円は、市内の不燃ごみ集積所1, 071か所へ不燃ごみを週1回、粗大ごみを年4回収集した経費です。

次に、資源ごみ回収事業について申し上げます。こちらは、瓶、缶、ペットボトル、段ボールなど再資源化が可能なごみの回収に係る経費となります。

92ページの備考欄をご覧ください。

第11節役務費の資源ごみ回収手数料396万2, 411円は、各自治会やPTA等団体が実施した資源ごみの回収に対する手数料の支出です。

次に、第12節委託料の資源ごみ回収業務委託料6, 772万3, 998円は、市内108か所の集積所や市内の各学校において、月に2回資源ごみを回収した経費です。

続いて、清掃センター関連一般経費について申し上げます。これは、清掃センターに

における会計年度任用職員の人件費や施設を維持管理するための修繕などに係る経費となります。

第10節需用費のうち1項目め、消耗品費2,178万4,418円は、清掃センターから排出されるダイオキシン類などの有害物質の除去や処理をするために使用する薬剤の購入費、設備機器類の消耗部品等の支出です。

次に、4項目め、修繕料7,558万9,690円は、焼却施設と粗大ごみ処理施設に係る設備修繕です。施設を安定的に稼働するため毎年度行う定期修繕のほか、ごみクレーン装置やベルトコンベヤーなどの修繕に要した経費となっております。

次に、93ページの備考欄をご覧ください。

第12節委託料について申し上げます。

まず、1項目め、焼却施設設備点検等委託料1,580万6,400円と3項目め、粗大ごみ処理施設設備点検委託料は、ともに清掃センター内の各施設の機能維持と安全確保を図るために行う設備点検などに要した経費です。

次に、2項目め、焼却施設維持管理等委託料3,001万9,727円と4項目め、粗大ごみ処理施設運転管理委託料3,800万2,800円は、主に各施設の円滑な稼働を確保するため、民間企業へ運転管理等を委託した経費となります。

次に、リサイクル事業について申し上げます。これは、ごみの再商品化や各家庭でのごみリサイクル推進に係る経費となります。

第12節委託料の特定分別基準適合物再商品化委託料17万5,968円は、茶色などのガラス瓶をリサイクルして再商品化するために要した費用です。

次に、第18節負担金補助及び交付金の生ごみ処理機器購入費補助金11万400円は、各家庭における生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機の購入者に対し、その費用の一部を補助したものです。

次に、最終処分場施設管理事業について申し上げます。これは、主に最終処分場にある水処理施設の修繕や運転管理などに係る経費となります。

93ページの備考欄をご覧ください。

第10節需用費のうち、修繕料495万5,500円は、最終処分場にある水処理施設を安定的に稼働させるため、水処理の過程で不純物を吸着ろ過するなど、ろ過装置やポンプ類の修繕など、毎年度定期的に行う修繕に要した経費となります。

続いて、94ページをご覧ください。

第12節委託料の2項目め、水処理施設運転管理等業務委託料797万7,756円は、最終処分場の水処理施設の運転と排出される水質管理等に係る委託料です。

同じく、第12節委託料の3項目め、最終処分場埋立整地委託料56万9,800円は、場内の一部不整形な形状を段階的に解消する委託料です。

次に、一般廃棄物処理施設整備基金積立事業について申し上げます。これは、当初、清掃センターの更新に備え開始した事業ですが、現在は、行田市と予定している共同処理に必要な経費の一部を計画的に積み立てる事業となります。

第24節積立金において135万9,028円は、利子積立金の積立てとなります。

なお、令和6年度末時点での元金の積立て総額は、目標額の18億円に達しておりません。

次に、共同ごみ処理事業について申し上げます。これは、行田市と共同によるごみ処理を行うため、令和4年4月に行田羽生資源環境組合が成立されたことに伴いまして、令和4年度から支出している経費となります。

第18節負担金補助及び交付金の負担金1,811万2,256円は、令和10年4月の新ごみ処理施設の稼働開始を目指し、1月1日現在の人口から算出する人口割と固定額の均等割で構成されている負担金を組合へ支出したものです。

次に、第3目し尿処理費について申し上げます。

本目は、ごみ処理事業のうち、水洗化されていないトイレから排出されるし尿と浄化槽から排出される浄化槽汚泥の処理などに係る経費でございます。

予算現額が2億170万6,524円に対して、支出済額は1億9,377万円で、不用額は2,740万5,749円でございます。

再度、94ページの備考欄中段をご覧ください。

汚泥再生処理センター管理運営事業について申し上げます。これは、主にし尿や浄化槽汚泥の処分や処理施設である汚泥再生処理センターの運転管理などに係る経費となります。

第12節委託料の1項目め、処理施設運転管理等業務委託料7,260万円は、汚泥再生処理センターを安定的かつ安全に運営するため、包括的な管理委託に要した経費です。

次に、委託料の5項目め、汚泥収集運搬及び処分業務委託料909万8,680円は、汚泥センターで脱水、乾燥させた後、肥料化するための処分を委託した経費です。

次に、第14節工事請負費の汚泥再生処理センター設備機器定期修繕工事請負費5,481万5,750円は、施設を安定的に稼働させるため毎年度行う設備の定期修繕に要した経費となります。

95ページの備考欄をご覧ください。最後になります。

合併処理浄化槽設置整備事業について申し上げます。これは、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を促進する経費となります。

第18節負担金補助及び交付金の補助金830万円は、単独式浄化槽やくみ取り式便槽から合併処理浄化槽へ転換した方に対し、その費用の一部を補助したものであります。

以上で環境課所管部分の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○田口さとる委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は、順次発言を願います。

島村委員。

○島村 勉委員 太陽光の修理が1,320万円、それと、今度、警備機器の設置工事209万円。

もちろん保険に入っていて出るんだと思うんですけども、その収支というのはどうなったのか、お伺いしたい。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 修繕費の内訳は、復旧工事送電ケーブルとバッテリーの交換費用を合わせたものが1,320万円となっております。

そのうち、保険対象となっているものにつきましては、この復旧に係る工事費について該当となっております、金額にしますと、1,305万7,000円が保険対象となっております。

○島村 勉委員 収支だから。

○野口武士環境課長 失礼しました。

歳入につきましては1,371万7,000円、そのうちの保険対象の令和6年度の修繕費1,305万7,000円と、令和5年度に修繕費として支出しました66万円を合わせたものが収支として入ってきております。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 もう一つ言っていない。

今度は、盗難に遭わないための警備機器の設置工事が209万円とかというやつあった。それはどういうものか。

今まではつけていなかったようなことをつけて、今度は盗まれないようにということをやっているんだろうと思うんだけど、どんな工事なのか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 復旧工事に併せまして、防犯対策ということで警備工事を発注しました。

こちらにつきましては、赤外線センサーの機器を設置してございます。あとカメラを設置してございます。失礼しました。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 その工事というのは今まではしていなかったというか、5回も取られて、5回目でやったということか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 委員おっしゃるとおり、この復旧工事に併せて、警備という形で工事費を予算でいただき、執行しております。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 その効果としては、今度は、もし、そういう盗難の人が取りに来たときには、警備会社にすぐに分かるようになって防げるということか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 いち早く、盗難が起きた際に、情報として、警備会社から私どもに情報伝達というところにはなります。

つけたことによって抑止効果はありますが、実際、絶対に起きないかという形になりますと、なかなかそこにつきましては難しいところがあります。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 これは盗難の決算が終わったということなんですよ。

ということは、太陽光の売電は年間3,000万円とか幾らとかですね。本来は途中で取られちゃったんだから、全然入らなかったんだか知らないけれども、保険としては、この修繕のほかに売電の金額、それらがみんな入ってくるわけじゃないんですか。その収支というのはどういうふうになっていますか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 今御質問いただきました保険の内容につきましては、今、羽生市は2つの保険に入っております。

今回、入として挙げさせていただいた財産補償に対する、修繕費に対する保険補償と、もう一つは、休業補償ということで売電に対する補償になります。

現在、財産補償に対しては、かかった修繕費用については全て歳入として入っておりますが、休業補償につきましては、今、保険会社のほうから提示された内容と私どもが考えている内容について、日にちが乖離しておりますので、現在は交渉ということで、まだ休業補償については、金額は確定していない状況になってございます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 以前、この委員会か何かの説明では売電が3,000万円、本当は年間平均として3,000万円くらいあったら3,000万円が、盗難に遭っても入るといいう保険に入っているという、もちろん修理のほうもということだったと思うんですよ。

それは、まだ、それが決定していたわけじゃなかったということか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 そうですね。

加入している保険については、休業補償は365日を上限としていう保険に加入しております。私どもについては、現状、365日に近い日にちを交渉というか、こちらの要求ということで申し上げますけれども、議会報告以降について、具体的に保険会社から今提示されている日数というのが、そこが大分乖離しておりますして、その時点では、保険内容に対して、私どもが考える日数で報告をさせていただいたという形でございます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 要するに、例えば3,000万円入るのが、今交渉中で2,000万円ぐらいのところの話をしているのか、それでももちろんいいんだけど、1年間の分がそっくり入らなかったということであればね。

そうじゃなくて、途中までだから何か月かは売電していて、その残りの金額、2,000万円のうちの1,000万円は売電しているから入ってきていると思う。その後の休業している間、ずっと2,000万円が入らなくて、その中の何割しかくれないとかという交渉をしているんですか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 現状、保険会社から提示いただいている日数につきましては、約5か月、150日程度が対象だということです。

私どもとすると、今回の発電していなかった期間については、おおむね360日ぐらい欠けるんですけれども、そこで乖離しているというところで、今交渉中というところでございます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 乖離しているというか、前の話で言えば、保険ちゃんが入っているんだから、大体、全部とは言わないけれどもと言うんだけれども、今言ったように半額以下ということだよな。

その辺は、やっぱり最初の契約のときにきちんとしていなくちゃならないな。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 今の現状につきまして交渉中というところでは、現状、保険会社が準備しておりますそんぽADRという、私どもが掛けている保険会社との間で問題解決が見つからない場合ということで、専門知識や経験を有する弁護士さんが、中立公平な立場で紛争の解決の支援をしていただくというようなサービスの手続を取っているところでございます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 最後に。

保険で、こういうふうに、例えば警備器なんかまた設置しますね。その前に保険として盗難に遭った場合には、年間50万とかというのがかかっていたと思うんですよ、最初のほうは。

今度はだんだん上がっていったら、何回もなくなって。その辺はどのぐらいの変化があったんだか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 御質問の内容は保険料の話でよろしいですか。

○島村 勉委員 はい。

○野口武士環境課長 ありがとうございます。

保険料につきましては、おっしゃるとおり年々増えておりまして、今年度については516万1,030円をお支払いしております。

こちらについて、令和7年度、ちょうど保険の切替えは12月の切替えになりますので、予想としましては、今回、財産補償で1,300万ぐらいの保険料の支払いがありましたので、保険料につきましても、また上がるのかなというふうには思っております。ただ、まだ金額のほうは提示されておられません。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 最初からの話。

今、今度500万ぐらいですか。最初のときはどのぐらいだったのか、2回目の。

○野口武士環境課長 最初から掛けていた金額をちょっと申し上げます。

平成30年度からですね。まず最初に12万2,840円から始まりまして、翌年、令和元年48万2,200円、令和2年が。

○島村 勉委員 だから、盗難があってじゃなくて、だから、年度ごとということですね、今、言ったの。

○野口武士環境課長 そうですね、年度ごとですね。令和2年度が48万4,610円、翌年度、令和3年度が87万4,920円、令和4年度になります、147万3,620円、続きまして、令和5年度が317万3,700円、昨年度、令和6年年度が516万1,030円となっております。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 盗難があったのは、どことどこの間。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 先ほどの令和2年度48万4,610円を納めていた年度の年。

1回目の盗難が令和2年8月21日、8月です、令和2年度です。令和3年の保険料で87万4,920円の年に、第2回目ということで令和3年8月に盗難がございました。その後、令和5年になりますが、317万3,700円を支払った年、こちら、盗難が3回目、令和5年1月と。4回目、令和5年7月に盗難被害がございました。令和6年の516万1,030円の年に、盗難5回目ということで令和6年7月という経緯でございます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 だから、先ほど言った警備用機器、今度、よりいいものをしたんだと思うんですけども、その間々もなく、ちゃんとした機器を設置していたんですか、5回までの間に。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 5回目の盗難を受けまして、そのときに警備工事を導入させていただきました。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 後で、収支の全然決まっていないとは言いますけれども、大体概要というものを。

例えば先ほど言ったように、年間2,000万円だか3,000万円だか知らない。

その年ごとに、盗まれるまでには売電が幾らあって入ってきた。そして、その後の補償が幾らになって、その決算ができているか。それを後で教えてください。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 年度ごとの収支と、年度によってというところをお示しするような形でよろしいでしょうか。

○島村 勉委員 はい、保険関係もね。

○野口武士環境課長 全て、分かりました。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

増田委員。

○増田敏雄委員 不用額の大きいところで、4点の内容が分かればというところで、1項目めが、34ページの公害対策で不用額132万、同じ34ページで環境衛生費で不用額が151万、89ページの清掃費の不用額が384万円、一番大きいのが4番目の90ページのじん芥処理費で不用額5,286万円。

その4項目の不用額の発生した理由が分かれば教えてください。

以上です。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 資料を確認しますのでちょっとお待ちください。

公害対策費につきまして、不用額の主な理由としましては、第12節委託料のダイオキシン類検査など委託料の入札の執行残などでございます。

環境衛生費につきましては、こちらは、第10節の需用費の修繕料において、盗難被害に遭った太陽光発電施設の復旧に係る契約の修繕料の見積りの執行残などでございます。

清掃総務費でございますが、こちらは、人事異動の関係により、職員の諸手当が見込

みよりも少なかったことなどによる残でございます。

じん芥処理費についてでございます。主な理由といたしましては、需用費における清掃センターの電気料で、電気使用量が国の補助により、電機料高騰分で見込んでいた金額よりも少なかったことや、委託料での不燃物理立処分委託料で、運搬処分量の見込みが少なかったなどによるものでございます。

○田口さとる委員長 増田委員。

○増田敏雄委員 了解しました。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

小野田委員。

○小野田和男委員 ページ数でいくと93ページの18節に、生ごみ処理機の負担金補助金及び交付金というので11万円ぐらい出ているんだけど、これが結構少ないんだけど、どうしてこんな少ないのかね。

普及率とか、あるいは、コンポストだとか電気機器のそういう処理機あるけれども、そういうのは申請数、申請が少ないからこんな少なくなっちゃうのかね。なぜかと思って。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 申請につきましては、可能な限り広報と、あとホームページでご案内はしております。

昨年度、そちらにつきまして、例えば、クリーン推進員の研修の機会とかに実際に機器を置きまして、ものを提示しまして、こういうものですよということで啓発を図るとか、あと庁舎の1階の市民ホールの受付のところにも、こういった生ごみ処理機を置かせていただいて普及啓発には励んではいるんですが、なかなかお目にかからないのか、利用の増加には結びついていないという状況でございます。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 これは、ごみ回収には大いに効果があるんで、特に電気式なんかやると、ごみは3分の1ぐらいになっちゃうと思うんだよね。

市の全体の予算の中でもかなり削られていると思うんで、もっとPRするべきじゃないかなと思うんで聞いてみたんですよ。普及率、かなり低いですよ、頑張ってもらいたいと思います。予算は一桁ぐらい増えてもいいと思うけれどもね、お願いします。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 委員おっしゃるとおり、かなりごみの減量化という意味では、やはりこの時期、生ごみの水分を切ることや、雑草は、乾かして排出することをお願いしています。

生ごみ処理機等は、ごみの減量化に有効な手段だと思います。これから行田と羽生でごみの広域化を今進めている中で、市民に対して説明会等を行う中で、ごみ減量化の有効な手段の一つとして、機器購入についてPRをさせていただき、普及に努めてまいりたいと考えております。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 今度、小針にセンターができる。

かなり効率がいいんだけど、だからといって、それがいいわけじゃないんだよね。持ち込む量によって値段変わるからね。

だから、大いにこれ、やるべきだと思っているんで、努力もっとうねお願いします。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 そうですね。施設が稼働しますと、ごみの負担割合も、ごみの量というものによってなりますので、そういう意味では、今委員おっしゃる提案につきましては非常に有効な形とっておりますので、我々も積極的にPRしてまいりたいと思います。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤万紀子委員 1点すみません。

93ページ、委託料、いろんなところで委託料が上がっているんですけども、特に焼却施設設備の点検等委託料、また焼却施設の維持管理委託料が、それぞれ昨年に比べて300万円以上上がっていると思うんですが、こちらの理由について教えてください。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 委託料等については、人件費を伴うものとなっております。

人件費につきましては、ここ数年、単価的にも最低賃金等の上昇もありますので、それを加味しまして予算取りをし、契約を締結しております。

○田口さとる委員長 齋藤委員。

○齋藤万紀子委員 そうすると、上がっているものと上がっていないものがあるので、その次の粗大ごみ処理の点検委託料なんかは、昨年に比べると下がっていたりするんです

けれども、特に、基本的に人件費ということであればそれでいいんですけれども、特にこの2つに関しましては、値上がり幅が大きかったものでちょっと確認させていただいたんですが、基本的には人件費ということによろしいでしょうか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 契約に至る予算の確保については、人件費の上昇分を組み込んでおります。

恐らくですが、契約額について、同額であったり下がったものについては、企業努力によるものと分析しております。。

○斎藤万紀子委員 了解しました。ありがとうございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

増田委員。

○増田敏雄委員 87ページの備品購入のEV車の購入のところなんですけれども、購入に対しては、恐らく入札だと思うんですけれども、私、ちょっとやり方がどうなったかなと思うんですけれども、入札に対して条件をつけてやっていたと思うんですけれども、その条件のつけ方と入札の結果で分かる範囲で結構ですから、簡単でいいです、お願いします。

以上です。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 入札につきましては、市のほうで仕様というもので、車両を、仕様を決めさせていただいて、それに対して金額の提示をいただいているという流れになってございます。

ですので、恐らく今回、三菱の車両を私どもは購入、仕様書という形になりまして、それについての金額提示をいただきということで。

○田口さとる委員長 増田委員。

○増田敏雄委員 では、メーカー指定をして入札を行なったということで理解してよろしいでしょうか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 すみません。先ほどの発言に訂正がございます、すみません。

車両の指定ではなくて、電気自動車という、EV車ということでの内容で仕様をつくり、発注をかけたという形です。結果、それが三菱だったという、すみません。

- 田口さとる委員長 増田委員。
- 増田敏雄委員 そしたら、入札だから、三菱ではこの形でこの値段、日産ではこの形でこの値段、トヨタではこの形でこの値段ということで出てきたわけなんですか。
- 田口さとる委員長 環境課長。
- 野口武士環境課長 おっしゃるとおりです。
- 田口さとる委員長 増田委員。
- 増田敏雄委員 簡単に、何社入札参加されますでしょうか。
- 田口さとる委員長 環境課長。
- 野口武士環境課長 今ちょっとその手元資料がございませんので、この後。
- 増田敏雄委員 よろしく願います。
- 野口武士環境課長 申し訳ございません。
- 増田敏雄委員 了解です。
- 田口さとる委員長 ほかに質疑がある方いらっしゃいますでしょうか。
- 小野田委員。
- 小野田和男委員 すみません。
- 94ページのこれは汚泥再生処理センター、これは村君にあるところを指しているんですか。
- 田口さとる委員長 環境課長。
- 野口武士環境課長 おっしゃるとおり、村君にある汚泥再生処理センターのことです。
- 田口さとる委員長 小野田委員。
- 小野田和男委員 あれは、今やっているんですか、やっていないと聞いたけれども。
- 田口さとる委員長 環境課長。
- 野口武士環境課長 あちらについては稼働してございます。
- 廃棄物というのは、ごみとし尿ということで、あちらについては、廃棄物のうち、し尿を処理している施設になりますので、365日、稼働してございます。
- 田口さとる委員長 小野田委員。
- 小野田和男委員 あそこです出る黒い肥料がありますね、ただでくれていましたけれども。あれも今処理しているわけですか。
- 田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 当初、資源化ということで、汚泥し渣を炭にし、土壌改良材として、ご案内しておりましたけれども、そこの設備については今休止中でございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 暫時委員長の座をお預かりさせていただきまして、田口委員。

○田口さとる委員 2点ありまして、まず1点、88ページ、備考欄の17節、備品購入費のところ、電気自動車の購入というお話ありました。

新たにアライグマ等を捕獲するための箱わなの購入とかというのは、ここの備品購入にはいるんでしょうかね。もし、入るか、入らないかとして、この代は購入がなかったということによろしいのでしょうか。

○小林誠弥副委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 備品購入費の中につきまして、一部が電気自動車代と、あと箱わなにつきまして、3台ほど環境課のほうで今回購入させていただいております。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 3台の箱わな、ごめんなさい、私もちょっと長くお借りしちゃったりして、なかなか回らなかったことがあったり、また新たに借りようとしたら、全部出払っていて、借りれなかったりということが結構多かったんですけれども、今後、例えば、箱わな以外に、実はアライグマ専用の捕獲機といった、手を突っ込んだらそこがぱちっとな閉まるようなやつとかも、かなり安い金額で出ていたりするんですけれども、そういった箱わな以外のものを購入する予定とか、要するに、箱わなが結構出回っていて、借りられていて回らないことも多いので、そういった別のわなの購入する予定があるのか、そういった検証についてちょっとお伺いできますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 現状につきましては、箱わなを購入する意向で続けていきたいと思っております。

先ほど最新のものとということで、例えば、足をつかむ、腕をつかむというものになりますと、取扱上ちょっと危険を伴うかなと思っておりますので、お貸出しするのには取り扱いもの、なるべく危険性の少ないものというものを準備した上でご案内していこうと考えております。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 ちょっといろいろ貸出しが多くて回らないというのがあるので、今後

も、箱わなを増やしていく方針ということなので理解でよろしいでしょうか。

○小林誠弥副委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 状況を踏まえましてというよりも、年々増えておりますので、この状況を把握した上で、予算についても考えていきたいと思っております。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 もう一点お願いします。

90ページの共済費、公務員災害補償負担金のところなんですけれども、これは過去に、羽生市が、公務員の方が収集とか作業をやっていて、もしくは、今も三田ヶ谷でやっている方いらっしゃると思うんですけれども、例えば、アスベストとかで肺気腫になったりとか、そういったところの災害補償を負担するための負担金ということによろしいですか。それとも、全般に、いわゆる公務員さんの労働災害全てを、環境課の皆さんが、労働災害に遭わないようにするための補償ということの理解でよろしいのでしょうか、お聞きいたします。

○小林誠弥副委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 少々お待ちください、すみません。

先ほどご説明さしあげましたが、公害健康被害の補償等に関する法律ということで、こちら全国的にも、硫黄酸化物によって健康被害に認定されている患者さんに対して補償ということで、当時、昭和62年4月1日に現存していた施設、清掃センターと旧し尿処理場、両施設は重油を使っておりましたので、それを全国的に、その施設を持っている事業者が、この患者さんに対して補償していくというような法律になってございます。ですので、認定患者さんがいる限りということで、この法律が続くと思われま

参考までに、令和4年12月末ですが約2万8,000人、この被害に遭われた方がいらっしゃるようです。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 過去にそういう施設を持っていた市町村が負担する負担金という理解なのかなと思います。

私もちょっと思ったんですけれども、2万8,000人の方が全部お亡くなりになったら、この負担というのはなくなるという、そういう理解でよろしいですかね。

○小林誠弥副委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 恐らく、認定患者がいる限りということだと思いますので、そのよ

うになるかと思えます。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 2万8,000人の災害に遭われた方で、例えば市内の方とか、いらっしやるかどうか分かりますかね。

○小林誠弥副委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 すみません、そこまでの詳細が開示されていないという、ここでは人数だけになってございます。

○小林誠弥副委員長 それでは、委員長の座をお返しいたします。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。  
よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 開議

○田口さとる委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号、商工課所管部分について、商工課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

商工課長。

○今成義暢商工課長 商工課長の今成です。よろしくお願いいたします。

同席する職員は、商工振興係長の小林です。

○小林 良商工振興係長 小林でございます。よろしくお願いいたします。

○今成義暢商工課長 恐縮ですが、着座で説明をさせていただきます。

それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、商工課所管部分について主なものを説明申し上げます。

お手元のタブレット端末に表示しました令和6年度羽生市一般会計・特別会計歳入歳出決算書の96ページをご覧ください。

第5款労働費について説明申し上げます。

予算現額 4, 7 1 1 万 6, 8 0 0 円に対しまして、支出済額は 4, 6 7 8 万 4, 2 7 8 円で、執行率は 9 9. 3 %でした。

最初に、第 5 款労働費、第 1 項 1 目労働諸費について申し上げます。

本目は、市内の企業に勤務する勤労者の福祉の向上を図るための費用で、予算現額 2, 3 5 5 万 7, 0 0 0 円に対しまして、支出済額は 2, 3 3 1 万 1, 4 2 5 円で、執行率は 9 9 %でした。

それでは、事業別に申し上げます。

ページ右側の備考欄をご覧ください。

まず、労働諸費一般経費のうち主なものを申し上げます。

1 8 節負担金補助及び交付金のうち補助金といたしまして、シルバー人材センター運営費補助金 1, 5 0 0 万円がございます。こちらはシルバー人材センターの運営費の一部を補助したものでございます。

次に、◎労働者資金貸付事業でございます。

2 0 節貸付金 2 5 0 万円は、産業労働者のための住宅資金の貸付けを実行する際、中央労働金庫久喜支店にこの金額を預託し、融資を行なってもらうものでございます。

次に、◎中退共特別会計繰出事業でございます。

2 7 節繰出金につきましては、一般会計から特別会計に対し 5 5 0 万 8, 0 0 0 円の繰出しを行っております。詳しくは、明日ご審査いただきます議案第 4 3 号 令和 6 年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算で説明いたします。

続きまして、第 2 目労働施設費について申し上げます。

本目は、勤労者総合福祉センター、通称ワークヒルズ羽生の管理運営に係る費用であり、予算現額 2, 3 5 5 万 9, 8 0 0 円に対しまして、支出済額は 2, 3 4 7 万 2, 8 5 3 円で、執行率は 9 9. 6 %でした。

それでは、事業別に申し上げます。

◎労働施設一般経費のうち主なものを申し上げます。

1 0 節需用費、修繕料 9 8 万 7, 8 0 0 円は、浄化槽ブロアーの交換を行なったものです。

1 2 節委託料、勤労者総合福祉センター指定管理料は、毎日興業株式会社がワークヒルズの指定管理者として管理運営に当たるための委託料で、2, 1 8 1 万 3, 0 0 0 円でございます。

続きまして、ページが飛びますが、105ページ、表示したページをご覧ください。

第7款商工費です。

予算現額4億2,379万1,000円に対しまして、支出済額は3億7,295万6,195円で、執行率は88%でした。

最初に、第7款第1項商工費、第1目商工総務費でございますが、本目の◎職員人件費（商工総務費）は、商工課と観光プロモーション課の職員10名分の人件費です。

続きまして、第2目商工振興費について申し上げます。

本目は、羽生市の商工業の振興を図るため、地場産業や商店街などに関係する組合、団体などに対して各種の支援を行うための費用で、予算現額2億2,329万9,000円に対しまして、支出済額は1億7,959万1,703円、執行率は80.4%でした。

次に、本目における不用額について、その主なものを申し上げます。

10節修繕料の不用額80万3,795円のうち、主なものは、道の駅はにゅうの緊急修繕費として55万円を予算計上しておりましたが、修繕が生じなかったことによる不用額となっております。

18節負担金補助及び交付金の不用額354万9,260円のうち主なものは、県及び市の融資制度利用者が支払う利子の0.4%を市が補助する利子補給件数が、見込みより少なかったことによる不用額となっております。

21節補償、補填及び賠償金の不用額100万円は、市の融資制度を活用して貸し付けた融資が返済不能となった場合、埼玉県信用保証協会が代わりに返済する代位弁済制度がありますが、このとき市としても、その代位弁済額の一部を保証協会へ支払う必要があり、これを損失補償金としてあらかじめ計上しておりましたが、代位弁済案件がなかったことによる不用額でございます。

それでは、事業別に申し上げます。

まず、◎商工振興一般経費です。主なものとして、道の駅の施設管理に要した支出が挙げられます。具体的には、11節役務費の電話料の全部、12節委託料の警備業務委託料の全部、13節使用料及び賃借料のテレビ受信料の全部、18節負担金補助及び交付金の負担金の全部、ただいま申し上げた部分が主として道の駅はにゅうの施設管理に要した支出となっております。

道の駅はにゅうの施設管理以外の支出について、2点申し上げます。

1点目は、13節使用料及び賃借料の使用料のうち、事業者向けLINEサービス使用料6万600円は、LINEを活用した事業者向け情報配信サービスです。これは市が運用する事業者向け公式LINEアカウントを活用し、国や県、市が提供する各種補助金情報やセミナー情報を随時配信するものです。

また、住宅改修補助金は、市民がリフォーム工事を市内業者で行なった場合に工事費の5%、上限10万円を補助するものです。令和6年度の申請実績は101件、784万6,000円で、予算額800万円に対し、執行率98.1%に当たる補助金を交付しております。

次に、◎商工業振興助成事業でございます。本事業が、商工課で行う事業者支援のための主要の補助事業でございます。

18節負担金補助及び交付金には全部で12の補助事業があり、そのうち9つが団体に対する団体補助で、残り3つが政策目的実現のための政策補助となっております。地方創生臨時交付金を活用して一部臨時的に助成を行い、事業者支援に取り組みました。

団体補助は全部で9つとなります。今画面のほうに緑のマーカーを引かせていただいておりますが、これが団体補助でございます。主なものについて説明申し上げます。

まず、補助金から数えまして1行目、商工業支援事業費補助金5,185万2,077円は、商工会主催のプレミアム付き商品券事業、その他の中心市街地活性化を目的とした事業に対して商工会に補助を行いました。詳細につきましては、後ほど決算附属資料の117ページをご覧くださいと存じます。

次に、3つ下の商店街エリアマネジメント事業補助金30万円は、商店街のエリアの価値を高めようと活動する組織に対して、その人材育成を目的に補助を行いました。具体的には、MALL DESIGN実行委員会を対象として、そのメンバーがセミナー等へ出展する際の受講料や資格の取得費、専門家の派遣によるコンサルティング費用に対して補助を行っております。

次に、2つ下の商店街賑わいづくり交付金100万円は、商店街のにぎわいづくりと活力ある商店街を目的とした交付金で、通年を通したイルミネーション事業に対して、上町商店連盟、中央商店街に交付金を交付いたしました。

次に、政策補助にまいります。

画面のほうに、今ピンクでマーカーをさせていただきましたものが政策補助になります。主なものを説明申し上げます。

補助金のうち上から2行目、新規事業チャレンジ補助金です。こちらは、アフターコロナ禍であっても新規事業に挑戦する事業者に対して助成するもので、新商品の開発や広告費などに要する経費の一部を支援いたしました。この政策補助におきましては、令和6年度では、22の事業者に対して支援を行なった結果となりました。

次に、20節貸付金について申し上げます。

中小企業近代化資金等預託金1億円は、中小企業者への資金貸付けに際しまして、金融機関に預託したものでございます。

次に、創業支援事業でございまして。

今画面をご覧くださいまして、18節負担金補助及び交付金のうち、補助金といたしまして創業支援事業補助金が295万1,000円です。これは、市内で新たに創業する要件を満たした方に対して、その創業に要する費用の一部を補助したものでございます。令和6年度は5件申請がありましたが、その中の1件が申請を取り下げましたので、結果として4件に対して補助金を交付しました。4件の内訳は、3件が女性の方の創業でございまして、残り1件につきましては、市内在住の男性の方の創業でございまして、詳細につきましては、後ほど決算附属資料の117ページにあります創業支援の推進をご覧くださいと存じます。

また、創業支援セミナー開催補助金39万1,000円は、創業に関する情報を学ぶセミナーを商工会と協力して開催し、開催費用の半額を補助したものでございます。

続きまして、画面が変わりまして、こちらの108ページをご覧ください。

第4目市民プラザ費について申し上げます。

本目は、中心市街地の活性化の拠点である市民プラザを管理運営するための費用であり、予算現額7,126万3,000円に対しまして、支出済額は6,845万9,041円、執行率は96.1%でした。

次に、本目の不用額について主なものを申し上げます。

12節委託料の不用額103万7,094円は、施設総合管理及び清掃業務委託料の入札執行による減額と、シルバー人材センターの年度額確定による減額が主な要因でございまして、シルバー人材センター委託業務は、概算での契約の後、年度末に勤務実績に合わせた精算を行うため、例年契約額の変更が生じております。

13節使用料及び賃借料の不用額71万2,934円は、電話機の更新について、旧来機器を12月まで再リースして継続使用したことにより、予定していた新規機器の賃

借料と比べて費用を圧縮できたことが主な要因でございます。

それでは、ページ右側備考欄の◎市民プラザ経費のうち、主なものについて申し上げます。

まず、1節報酬432万7,699円は、会計年度任用職員報酬でございます。これは、羽生市民プラザが定休日なしの体制を保つため、4人分の報酬に当たります。

次に、10節需用費のうち、修繕料341万9,154円です。詳細につきましては、後ほど決算附属資料の43ページ、市民プラザの営繕をご覧いただきたいと存じますが、令和6年度中は計17件の修繕を行いました。築42年が経過し、設備系の老朽が目立ってきております。中でも空調をはじめとする配管系の修繕が多くなっておりませんが、引き続き優先順位を見極めながら修繕管理を続けてまいります。

最後に、12節委託料3,775万7,906円は、市民プラザの施設管理、維持のために行なった委託で、全部で14業務となります。その主なものといたしまして、市民プラザの施設全体の設備の管理と清掃等の業務委託が2,824万8,000円、夜間の窓口の委託料が420万3,110円、そして、消防設備の点検委託料88万円がでございます。

以上をもちまして商工課所管部分の主なものの説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田口さとる委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は、順次発言を願います。

斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 105ページ、13節使用料及び賃借料の事業者向けLINEサービス使用料なんですけれども、非常に重要だと思うんですけれども、こちらは、事業者は何件登録されているのでしょうか。

○田口さとる委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 令和7年7月末時点での登録者数は328名でございます。

以上でございます。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 それは、例えば、着々と年々増加しているという理解でよろしいでしょうか。

○田口さとる委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 昨年につきましては、同時期で314名でございました。

結果的に14名が1年間で増加になったのですが、結果として増加しているんですけども、私ども商工課としては、もっと登録を増やしたいと思っておりますので、今後、周知等PRを徹底して、登録者数を増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 暫時委員長の座をお預かりさせていただきます。

田口委員。

○田口さとる委員 106ページ、備考欄の18節商店街賑わいづくり交付金のところについてお尋ねいたします。

こちらの説明で、上町と本町に交付されているというお話だったと思うんですけども、ほか愛宕町だ、相生町だ、旭町だ、比較的にぎわっているんだと。商工者が多い通りもあるんですが、なぜ上町と本町だけになった、かその経緯というものをちょっと教えていただければと思います。

○小林誠弥副委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 商店街の賑わいづくり交付金ということで、こちら予算が100万円ございまして、まず年度初めに、地域商店街活性化協議会というものがございまして、そちらのほうを臨時開催いたしまして、この補助金についての説明をいたしました。

その協議会のメンバーといたしましては、市内の7つある商店街の会長の方全員がお越しいただきまして及び個別で、MALL DESIGN実行委員会、あとは商工会の青年部、それと商工会の女性部、それと商工会の商業部会の会長様、今申し上げた方々にもお声がけしまして、臨時の協議会を開催いたしました。

そこで説明をしまして、説明の終わった後、申請期間の中で手を挙げて申請をいただいた方が、その中で、この上町と本町の商店街のほか2団体ございまして、合計で3団体の申請がございました。その3団体に対しまして、商工課、私どものほうで個別にヒアリングを行いました。ヒアリングを行なった結果、採択をしたのが、上町と本町の連盟の商店街、そちらのほうに決定をいたしました。以上が経緯でございます。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 今後も、毎年この交付金というのは続いていくものなのでしょうか。

それとも、毎年そういった審査とか申請とかを受けて変わっていくものなのかという点がまず1点と、令和6年度に交付金お渡しして、それがどのように使われたかというところの把握というのはしているのでしょうか、お聞きいたします。

○小林誠弥副委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 まず、今後につきましては、まず今年度、令和7年度につきましては、同じようにこの交付金の予算がございまして、同じように年度初めに説明会を開きまして、申請を承りまして、今年度につきましては2団体の申請がございました。今採択の伺いを決裁中でございます。

ということで、今後、来年度以降につきましては、これは実は、令和6年度のこの交付金は、何年かぶりに予算がついたものでございまして、過去は結構休眠していた時期もございました。そういった経緯も踏まえまして、必要であれば、要するに商店街の方々のニーズですとかそういったものも伺いながら、予算要求、またこれから時期が始まりますけれども、その辺をしっかりとヒアリングをしたりですとか、商工課のほうでもいろいろ議論しまして、予算要求に反映はしていきたいと考えています。

2つ目の事業の実績の把握ですけれども、まず、私どももそういった事業に対する確認も当然いたしますし、提出の書類といたしましても実績報告書も上げていただいております。ということで、把握のほうはしておりますというふうになります。

以上でございます。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 具体的にどのように使われたか、分かる範囲でも教えていただけますか。

○小林誠弥副委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 令和6年度の、昨年度のこういった内容かということでございますが、プラザ通りの通年イルミネーション事業ということで、LEDの青色のイルミネーションがプラザ通りの東側、西側に点灯されました。このようなものでございます。

そして10月にコンサートを、点灯式を行いました。プラザの前広場でコンサートを行いながら、人が集まってコンサートを聞きながら、にぎわいをつくるというイベント開催をしております。以上が内容でございます。

○小林誠弥副委員長 それでは、委員長の座をお返しいたします。

○田口さとる委員 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

小野田委員。

○小野田和男委員 96ページ、20節の貸付金250万円とあるんですけれども、これの貸出先数と回収率、償却になったものもあると思うんですけども、ちょっと教えてもらえますか。

○田口さとる委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 まず、こちらの産業労働者住宅資金の預託金につきましては、新規の受付につきましては、令和4年度以降は廃止となっております。

こちらは、相手先の金融機関であります中央労働金庫の久喜支店のほうから要請が正式に通知ございまして、それに伴っての令和4年度以降の廃止となっております。

今現在、予算を執行したものの内容につきましては、昨年度、貸付金件数が7件ございました。貸付けの残高につきましては416万8,392円ございました。それに対しての予算立てということで、預託金は残高の5倍以内というのがございますので、250万円ということで予算計上させていただいております。

以上となります。

○小野田和男委員 了解です。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

野中委員。

○野中一城委員 市民プラザの関係なんですけれども、備品関係なんですけれども、多分、予算のときだと思ったんですけれども、小林委員がちょっとそのとき発言されていたんですけれども、私も同感の考えなんですけれども、そのときに多くの方がやっぱりいろんな会場を使われて、マイク等はじめ備品関係が調子悪いと。

そのときに答弁では、しっかりと確認しながら対応していくとあったんですけれども、その後、対応して修理はされたんでしょうか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○田口さとる委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 昨年この決算の委員会の中で私のほうで、利用者ファーストで設備等を整えていきたいということで、具体的にマイクとかの話もあったと思うんですけれども、6年度の予算ではちょっと購入はできなかったんですけれども、7年度の、今年度の予算で、既にマイクセットのほうは購入させていただいて、実際に今も使わせていただいております。

やはり、私も大会議室でお客様も増え、そういった声も聞こえましたし、実際にそれ

の聞きづらいとか、音が飛んじゃうとか、そういうのも目の当たりにしましたので、対応のほうを、令和7年度ですけれどもさせていただいております。

あと、お客様ファーストということにつきましては、今年、ちょっと話がそれて、備品ではないんですけれども空調の関係でございます。今まで電力、電気代等の節電ということもありまして、使う電力、幾らか制限をかけていたんですけれども、この夏の暑さの中で、やはり使ってくださるお客様からも暑いという声も聞いておりましたので、使える電気料のほうを少し緩和させていただきました。それによりまして、2度ぐらい室温とかも下がった。それがちょっと8月からそのようにしたので、暑かった7月は、ちょっと暑い中でお客様に、結果的に我慢してもらったことにはなるんですけれども、8月からはそういった環境の中で利用させていただいております。

ということで、館長でもありますので、なるべく館長としてお客様の声は真摯に聞き入れまして、できるもの、そういったものはすぐやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 それでは、質疑もないようなので、暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時21分 開議

○田口さとる委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号、観光プロモーション課所管部分について、観光プロモーション課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

観光プロモーション課長。

○出井昭悟観光プロモーション課長 改めまして、こんにちは。観光プロモーション課長の出井でございます。

また、本日同席させていただいている職員を紹介します。観光プロモーション課長補

佐兼観光ブランド係長の西村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○西村信弘課長補佐兼観光ブランド係長 よろしくお願ひします。

○出井昭悟観光プロモーション課長 それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、観光プロモーション課所管部分についてご説明申し上げます。

まず、決算書31ページ中段でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費のふるさと応援寄附金事業についてご説明申し上げます。

本事業は、市外から本市を応援していただくための寄附を募り、その返礼となる品をお送りすることで、地域製品のPRを図る経費を計上しております。

本事業の予算現額は5億1,988万5,000円、歳出額は5億908万8,594円、繰越明許費208万5,000円、執行率は98.5%でございました。

また、令和6年度の寄附件数は2万1,647件、寄附額は3億2,864万8,800円で、件数で8,268件、寄附額では1億1,561万7,800円の増加となりました。

それでは、本事業に係る歳出の主な内訳について、節ごとに説明を申し上げます。

第7節報償費、ふるさと応援寄附返礼品の代金として、9,133万3,672円を計上いたしました。前年度6,391万2,560円で、前年比2,742万1,112円の増額となっております。

本年度は、イチゴの寄附件数が前年度の5倍となり、羽生産豚肉を使ったハンバーグや訳ありパイケーキが新たに人気を集めたほか、清涼飲料水、お酒、お米、藍染め製品など、引き続き好調でございました。

第11節役務費709万3,603円でございます。返礼品の送料及びクレジットカード決済等の手数料を計上しております。

次のページにかけまして、第12節委託料5,147万5,807円の主な内容は、ポータルサイトさとふるへの業務委託料、ポータルサイトシステムを活用した受領証明書の発送業務委託料、出荷の一元管理による配送効率化のための委託料、営業活動、サイト構築、広告宣伝、システム対応、問合せ対応などの寄附額増加施策に係る委託料でございます。

第13節使用料及び賃借料3,316万7,824円でございます。内容といたしま

しては、申込み受付ポータルサイトのシステム使用料、オンラインワンストップサービス使用料、サイト内広告掲載のための使用料などを掲載しております。

第18節負担金補助及び交付金、羽生市地場産品創出支援事業補助金として677万9,000円を計上しました。これは寄附額の3割相当額を上限に、クラウドファンディングの考え方を取り入れて、返礼品事業者の新商品開発や保存商品の増産を支援するものでございます。

なお、30ページ下から2行目の負担金補助及び交付金のうち、繰越明許費208万5,000円につきましては、経済情勢の影響により、物品の納品が年度をまたいだため、本年度に繰越しを行なったものでございます。

第24節積立金3億1,954万3,288円は、ふるさと応援寄附金から令和6年度中の補助事業分を除いた額及び基金積立てに係る預金利子を、令和7年度以降の事業財源に充てるため基金に積み立てたものです。

財源の内訳は、15ページ中段の第16款財産収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び配当金中のふるさと応援寄附基金利子、下段の第17款寄附金、第1項寄附金、第1目総務費寄附金のふるさと応援寄附金でございます。

続きまして、107ページに移らせていただきます。6行目をご覧ください。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費についてご説明申し上げます。

本項は、四季を通じた各種観光イベントの開催や伝統芸能団体への支援等を行う観光協会への補助、観光施設の維持管理に要する経費等を計上しております。

また、第3目観光費の概要といたしましては、予算現額5,137万4,000円、支出済額4,819万3,424円、繰越明許費150万円、執行率は96.7%でございました。

それでは、本項に係る歳出の主な内容について節ごとにご説明いたします。

第7節報償費5万6,134円は、遠隔地でのイベントの出展に際し、経費節減のために起用した着ぐるみアクターへの謝礼や、友好都市金山町及び観光交流都市富士河口湖町の訪問のときにお持ちした茶菓代などでございます。

第8節旅費70万4,033円は、友好都市金山町、観光交流都市富士河口湖町を訪れ、各種イベント出展に係る旅費でございます。

第10節需用費149万6,992円の主な内容は、事務用品や啓発品購入の消耗品、観光パンフレットリニューアルに伴う印刷費、観光施設公用車、着ぐるみの修繕でござ

います。

11節役務費55万4,833円は、事務室の電話料、各種運搬料、車検手数料等の経費でございます。

次のページにかけての委託料69万3,184円は、主に観光施設の管理、清掃業務委託料でございます。

第13節使用料及び賃借料24万5,558円は、市がイベント出展時の有料道路通行料、動画編集ソフト使用料、お種さん資料館の土地借用料などでございます。

18節負担金補助及び交付金4,322万5,300円の主な内容は、負担金、観光関連負担金や講座受講料などで、観光協会補助金3,310万4,000円は、観光協会が実施する各種イベントや伝統芸能団体支援のための運営費、人件費でございます。

続いて、世界キャラクターさみっとin羽生開催事業交付金1,000万円は、下川崎公園及びイオンモール羽生駐車場で、その前年度よりも規模を拡大して開催したもので、返還額はございませんでした。

財源は、決算書16ページ中段の第18款繰入金、第1項基金繰入金、第2目ふるさと応援寄附金基金繰入金でございます。

なお、107ページ中段にございます繰越明許費150万円につきましては、本年3月定例議会でのご議決いただきました利根川観光活用事業補助金の全額を、令和7年度に繰り越し、執行する予定でございます。

以上で第3目観光費に係る説明を終わらせていただきます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○田口さとの委員長 ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は、順次発言を願います。

野中委員。

○野中一城委員 世界ゆるキャラさみっとの件について質問させていただきます。

今回の一般質問でも、小林委員のほうからもあったんですけども、今年度は、令和6年度と令和7年度は会場を変更されるということで、また違ういろんな配置、いろんな大変なところがあったと思うんですけども、答弁で重複してしまうかもしれないですけども、何点かお聞きしたいんですけども、まず、令和6年度よりも5,000人多く7万人、今年度は目標ということであったと思うんですけども、かなりの方が、そこでは2日間やりますから、単純でも3万5,000人、3万5,

000人、7万人ということで考えたときに、整備の体制は何人を考えているのか、大丈夫ですか、そういう質問。

あと、車で来た場合でも、一応、駐車の数で小林委員からもあったんですけども、具体的に何台ぐらい予定をされているんですか。場所は分かるんですけども、やっぱり単純に考えても1万台は来ると思います、3分の1考えたとしても。それだけの駐車スペースがあるのかなのか。そこをちょっとお聞きしたいんですが、大丈夫でしょうか。

○田口さとる委員長 観光プロモーション課長。

○出井昭悟観光プロモーション課長 まず、入り込みのお客さんの人数ということで、前向きに7万人と答えさせていただいています。

これは街中開催ということで、公共の交通機関を使っていただく新たな取組ということで、電車を使っていただいて街中を歩いていただくことで今までの来場者に加え新たな来場者に来ていただけると想定し、私どもとしては前向きに7万人ということで打ち出させていただいております。もちろん、ほかの要因で天候もあるかもしれませんが、私ども観光でやっておりますので、前向きに捉えさせていただいております。

また、ご心配いただいている駐車場の件でございますけれども、近隣の駐車場をお借りさせていただいております。例えば大きなところでいいますと曙ブレーキ工業株式会社で500台程度、本社の前も含めて、快くお貸しいただきました。また、JAほくさいさんで200台程度、民間遊技場で200台程度、石川典礼会館で600台程度ほか小さいところも含めまして、1,500台から1,700台程度でございます。警察からのご指導により大体1,500台程度用意しております。これまでの開催の実績見させていただくと、今のような交通対策でやっておるということでございます。

今回、公共交通機関を利用していただきたいということは、SNS等で随時やっており、駅につきまして1.3キロで市役所までたどり着きます。一番遠い石川典礼会館で2キロ程度ということで、それほど変わらない距離を歩きで、この会場にたどり着けることができるということでございます。先ほど申し上げたとおり、警察からのご指導、あるいは公共交通機関を使っていただくということで、何とか駐車台数を確保できたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○田口さとる委員長 野中委員。

○野中一城委員 安全のためにということで聞かせていただきましたので、ちょっと台数的にどうなのかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。すみません、ありがとうございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

小野田委員。

○小野田和男委員 ふるさと納税について聞きたいんですけども、各自治体も日本全国頑張っているんですけども、この羽生市において、ふるさと納税受けるために諸経費いろいろかかります。

この諸経費を引いて正味受入金額と、それから、羽生からでもよそへふるさと納税している人もいると思うんで、差額はうんともうかつしているのかね、どうかなと思ひて聞きたいんですけども。

○田口さとる委員長 観光プロモーション課長。

○出井昭悟観光プロモーション課長 まず経費というところでございます。

経費につきまして、令和6年度については、小計しますと1億9,000万ほどでございます。

柳沢議員の本会議の質問でもございましたが、全てをトータルして純利益という話をさせていただきますと、決算書ベースで1億1,000万円ほどプラスという形になっています。これは、昨年度に比べても大幅にアップしていますので、順調かというふうに考えています。

また、本年度も4億円を目標に目下頑張っているところで、現在も年度中盤でございますが1億2,000万円に到達しており、昨年度よりも170%ということで推移しております。引き続き頑張っていきたいと思ひます。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 加須、行田に比べると、非常に頑張っていると思ひます。

羽生は多いと思ひましたね。プラスであれば、なお頑張っほしいと思ひます。

以上です。

○田口さとる委員長 ほかに質疑ある方はございますでしょうか。

小林委員。

○小林誠弥委員 1点確認させてもらいたいですけれども、交付金で、世界キャラクターさみっとin羽生の交付金で、今回1,000万というちょうどぴったりの数字にな

っているんですけれども、その前を見ると、998万3,115円となっているんですね。

令和6年度、ぴったり1,000万というふうになった理由というのを教えていただければとおもいます。

○田口さとる委員長 観光プロモーション課長。

○出井昭悟観光プロモーション課長 補助金につきましては、昨年1,000万円、令和6年度については1,000万円の要求をさせていただきました。

その中で、補助金の中で使う経費について内部で決めております。その経費を差し引いて、令和6年度については残金はございませんでした。令和5年度実績では残金があったため、それをお返しするような形にさせていただきましたが、令和6年度については、物価高騰の影響もあり、イベントであるとかそういったものの資材も高騰していて、実行委員会では商品の販売や出展料など収入がありましたが、想定よりも費用がかさみましたので、同額を要求させていただいたということでございます。

以上でございます。

○田口さとる委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 それでは、質疑もないようなので、暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時43分 開議

○田口さとる委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号、農政課所管部分について、農政課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

農政課長。

○久保弘之農政課長 農政課長の久保でございます。よろしくお願いいたします。

説明に先立ちまして、本日同席をさせていただいております職員を紹介いたします。農政課農業政策係長の大塚です。

○大塚理恵子農業政策係長 大塚です。よろしくお願ひいたします。

○久保弘之農政課長 よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、農政課が所管いたします歳出、第6款農業費について説明いたします。

歳入歳出決算書の98ページをご覧ください。

なお、説明に当たりまして、金額につきましては1,000円未満を切り捨てて述べさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

第6款農業費は、予算現額3億7,502万5,000円に対しまして、支出済額3億2,362万7,000円で、執行率は86.3%、2,000万円の繰越明許費を除きまして、不用額は3,139万7,000円となりました。不用額の主な内容につきましては、各事業の説明の中で改めて申し上げます。

それでは、目ごとに順次ご説明申し上げます。

まず、第1目農業委員会費は、農業委員会事務局の職員人件費及び委員会の運営に要した経費です。

備考欄中段の◎農業委員会一般経費のうち、主なものについて申し上げます。

第1節報酬のうち、委員報酬1,032万3,000円は、農業委員10名並びに農地利用最適化推進委員14名の報酬です。

次のページ、99ページをご覧ください。

備考欄上から3行目、12節委託料のうち、国有農地管理委託料37万7,000円は、市内にある国所有の農地について除草等の管理をするための委託料です。

なお、財源につきましては、全額国からの委託金を充当しております。

続いて、中段、第2目農業総務費について申し上げます。

予算現額8,729万5,000円に対しまして、支出済額は8,576万7,000円で、執行率は98.2%です。こちらは、主に職員人件費及び会計年度任用職員に係る経費です。

続きまして、100ページをご覧ください。

第3目農業振興費は、農業政策及び就農支援対策等の農業振興に要した経費です。

予算現額6,286万1,000円に対しまして、支出済額は3,573万円で、執行率は56.8%、1,800万円の繰越明許費を除き、不用額は913万円となりま

した。不用額の主なものは、農業振興一般経費の18節補助金において、農業再生協議会補助金の国の交付金が減額になったこと及び新規就農支援事業の18節補助金において、就農研修生奨励金及び経営継承発展支援事業費補助金の利用者がいなかったことによる補助金の残でございます。

それでは、備考欄◎の農業振興一般経費の主なものを申し上げます。

12節委託料、羽生チャレンジファーム周辺施設連携業務委託料99万9,000円は、令和2年3月に埼玉県及び埼玉県公園緑地協会と羽生市の三者で締結した覚書に基づき、水郷公園内の水辺の花畑広場においてハーブを生かした広場の活用のため、その栽培や成育管理に要した経費です。

次に、アライグマ等捕獲処理業務委託料209万3,000円は、アライグマの捕獲数がここ数年急激に増加しており、その引取り及び処分を委託した経費です。

次に、18節負担金補助及び交付金のうち、農業再生協議会補助金245万7,000円は、国の経営所得安定対策事業の実施に必要な推進活動や要件確認等に要した経費で、財源については全額国費となっております。

続きまして、101ページをご覧ください。

◎農業振興助成事業の主なものを申し上げます。

18節負担金補助及び交付金の補助金のうち、スマート農業推進事業費補助金136万3,000円は、ドローンや自動操舵システム、水管理システムなどのスマート農業機械の導入を支援するものです。令和6年度は2件の申請があり、農業用ドローンとGPSナビキャストの導入に対し補助金を交付しました。

次に、担い手確保・経営強化支援事業補助金1,500万円は、経営規模の拡大を図ろうとする担い手農家の農業用機械等の導入を支援する国の補助事業で、財源は全額国費となります。令和6年度は1件が採択され、乾燥調整施設、光選別機、もみすり機、レーザーレベラー、8条植え田植機の導入に対し補助金を交付しました。

次に、◎新規就農支援事業の主なものを申し上げます。

18節負担金補助及び交付金のうち、青年就農給付金（経営開始型）270万円は、営農開始直後の経営が安定しない期間の支援として、認定新規就農者2名に対する給付金で、全額国費となります。

次に、第4目畜産業費について申し上げます。

こちらは、畜産農家の経営の安定を図るために実施する事業に要した経費です。

予算現額136万8,000円に対しまして、支出済額106万9,000円で、執行率は78.2%、不用額は29万8,000円でした。

◎畜産振興助成事業、18節負担金補助及び交付金のうち、市家畜自衛防疫協議会補助金97万2,000円は、家畜伝染病予防のため、市内4戸の畜産農家を実施する検査や予防注射に対するの支援です。

次に、第5目農地費について申し上げます。

こちらは、用排水路改修工事をはじめ農業生産基盤の整備及び維持管理に要した経費です。

予算現額1億3,795万円に対しまして、支出済額1億2,290万9,000円で、執行率89.1%、不用額は1,504万円となりました。不用額の主なものは、用排水路改修事業の14節工事費において、県営ほ場整備事業村君地区の付帯工事がなかったこと及び団体助成事業の18節負担金補助及び交付金のほ場整備事業負担金において、JA共済連の農地拡大促進奨励金が活用でき、市負担額が減額となったことによるものです。

それでは、備考欄◎農地一般経費の主なものを申し上げます。

12節委託料、多面的機能支払事務委託料137万5,000円は、多面的機能支払交付金の交付に際し、各地区の維持管理活動の現地確認等に要した経費で、財源については、国・県の多面的機能発揮促進事業費補助金を充当しております。

次に、102ページをご覧ください。

◎用排水路改修事業の主なものを申し上げます。

12節委託料、調査測量設計委託料510万円は、用排水路改修工事等のための調査測量設計業務に要した費用です。

14節工事請負費、用排水路等改修工事請負費3,833万7,000円は、地区要望等に係る用排水路の改修や転落防止柵設置等に係る工事費です。詳細につきましては、決算附属資料の29ページに載せてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、◎団体助成事業の主なものについて申し上げます。

18節負担金補助及び交付金のうち、ほ場整備事業負担金3,679万8,000円は、令和3年度より事業化した県営ほ場整備事業村君地区と令和6年度に事業化した公社宮崎玉型ほ場整備事業、藤井下組（第2期）地区における事業費に係る市の負担金で

す。

次に、交付金、多面的機能支払交付金2,335万6,000円は、農地の多面的機能が適切に発揮されるよう、農地法面の除草や水路の泥上げなど、地域の共同活動の支援に要した費用です。昨年度は、市内13団体に対して交付をしております。

なお、財源につきましては、事業費の4分の3につきまして、国・県の多面的機能発揮促進事業費補助金を活用しております。

次に、下段、第6目農村センター費は、三田ヶ谷農村センターの管理運営及び施設維持管理に要した費用です。

予算現額699万6,000円に対しまして、支出済額479万4,000円、執行率は68.5%、不用額は220万1,000円となりました。不用額の主なものは、14節工事請負費において、変圧器交換工事の入札を実施したところ、応札者がおらず、入札が不調になったことによる残でございます。

それでは、備考欄◎農村センター一般経費の主なものを申し上げます。

10節需用費のうち、修繕料120万1,000円は、雨漏りによるサッシ廻りのシーリング打ち直し修繕や駐車場等の整備修繕に要した経費です。

次のページ、103ページをご覧ください。

12節委託料のうち、農村センター管理業務等委託料202万8,000円は、建物管理業務をはじめとする夜間警備や消防設備保守点検など7つの業務委託に要した経費です。

次に、中段の第7目市民農園費は、東4丁目にあります市民農園の管理運営に要した経費です。

予算現額96万9,000円に対しまして、支出済額は90万3,000円、執行率は93.2%です。

令和6年度における利用状況ですが、95区画のうち全区画が利用されております。特にここ数年の傾向といたしまして、外国人の利用者が増加している状況です。

次に、下段、第8目農林公園費は、三田ヶ谷農林公園の管理運営及び施設整備に要した経費です。

予算現額4,255万1,000円に対しまして、支出済額は3,924万3,000円、執行率は92.2%、繰越明許費200万円を除いた不用額は130万7,000円です。不用額の主なものは、14節工事請負費で、正面入口の木製人道橋

の改修工事の執行残です。

それでは、備考欄◎農林公園一般経費の主なものについて申し上げます。

次のページ、104ページをご覧ください。

12節委託料の農林公園指定管理料2,690万円は、令和5年度から始まった三田ケ谷農林公園の指定管理料です。

次に、13節使用料及び賃借料、空調機借上料270万9,000円は、物産館及びレストラン棟の空調機の借上げに要した経費です。

次に、21節補償、補填及び賠償金、補償金26万5,000円は、物産館とレストラン棟の空調機が故障し、更新工事の実施に当たり営業休止となったため、休業補償に要した経費です。

次に、◎農林公園施設整備事業について申し上げます。

14節工事請負費の農林公園人道橋改修工事等請負費523万6,000円は、正面入口の木製の人道橋改修に要した経費です。

以上で農政課所管分についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○田口さとる委員長 ここで暫時休憩いたします。

なお、委員会の再開は午後1時からといたします。よろしくお願いたします。

午後 零時00分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○田口さとる委員長 それでは、定刻前なのですが、おそろいですので始めたいと思います。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

質疑はございませんか。

斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 101ページ、農業振興助成事業の中の環境保全型農業推進事業費補

助金なんですけれども、こちらの補助金の内容、支援先の内容について教えてください。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 こちら、環境保全型農業推進事業費補助金につきましては、減農薬、減化学肥料栽培など、環境にやさしい農業の実践に要する費用の一部を助成しているものでして、特別栽培米の作付を行なっている方、あと減化学肥料で水稻を行なっている方に補助を行なっております。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 何件くらいの補助なんですか。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 昨年2件の申請になります。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 具体的に推進補助金ということで、あくまで補助金の支援なのか、それ以外にも何か、例えば販路の確保であるとか、何か別の支援もやっているのでしょうか。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 こちらの事業につきましては、ほかに有機JASの認定取得支援だとか、生分解性マルチ購入助成、あとは、土壌診断に要する費用助成なども補助の対象となっております。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 こちらの補助金の内容等についての周知の方法について教えてください。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 こちら、補助金につきましては、農政課で実施しています補助金一覧のパンフレットをつくっております、ホームページや農政課窓口、あとは認定農業者で周知を行なっております。

○斎藤万紀子委員 了解しました。ありがとうございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 それでは、暫時委員長の座をお預かりいたします。

田口委員。

○田口さとる委員 99ページ、備考欄の12節委託料のところ、国有農地管理委託料の

ところなんですけれども、市内に国有農地というのがあるのかなということだと思っ  
てなんですけれども、この広さ何平米くらいあるんでしょうか、国有農地というのは、お尋ね  
いたします。

○小林誠弥副委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 こちら、東2丁目ほか全5か所ございまして、場所は上川俣に3か  
所、1か所目が476平米メートル、2か所目が175平方メートル、3か所目が  
511平方メートル、4か所目が大字羽生で79平方メートル、5か所目が東2丁目の  
高山稲荷神社の近くで396平方メートルになります。

こちらの草刈りについて、国から委託を受けて草刈りを行なっております。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 ちょっと全部聞き取れなかったんで、大体平米数に直すと、全部で  
5か所で1,500くらい。

○久保弘之農政課長 合計で1,637平方メートル。

○田口さとる委員 大体これは、国がこの1,600平米を、離れた5か所ですけれども、  
管理するのに38万円ぐらいが打倒だということで払っているのか、もしくは、かかっ  
たお金に対して、それに対して全部払っているというのか、ちょっとお聞きいたします。

○小林誠弥副委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 かかった費用を請求しております。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 今、空き家、空き地問題ってありますよね。

あくまでこれは、参考の金額にしかならないとは思っ  
てなんですけれども、例えば、この  
先、行政代執行とか考えるときに、かかる費用は、大体1,600平米ぐらいあれば  
40万前後かかるものだよということを、そういうふう  
に考えて大体合うものなのか。

今後、行政代執行とか、すぐに制度化できるもの  
じゃないとは思っ  
てなんですけれども、  
一つアピールというか、放っておくところ  
いうお金がかかるんですよ。大体400平米  
で10万円くらいかかりますよみたいな  
のを目安として考えてアピールすること  
も、今後考えられるのかなと思っ  
たんですが、空き地問題にこの金額と  
かって流用というんで  
すか、参考にできるものなのかどう  
かちょっとお聞きいたします。

○小林誠弥副委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 こちらの雑草刈り払いの委託料ですが、シルバーさんへ委託してや

っていただいた費用が主になります。

東2丁目については、稲荷神社を管理している地元の団体へお願いをしておりますが、基本的にはシルバーさんへ委託して、かかった費用がこれくらいという形です。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 じゃ、あまり一般的な金額というよりは、あくまでシルバーさんとかにお願いしてやった金額なんで、あまり参考にならないという感覚のほうがよろしいですかね。確認をお願いします。

○小林誠弥副委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 そうですね。場所場所の生え具合とか、そういうのでも変わってくるとお思いますので、この単価が標準というわけにはならないと思います。

○小林誠弥副委員長 それでは、委員長の座をお返しいたします。

○田口さとる委員長 それでは、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。  
野中委員。

○野中一城委員 100ページの農業振興一般経費の中に載っています12節の委託料なんですけれども、羽生チャレンジファーム周辺施設連携業務委託料というのがあるんですけれども、この周辺施設はどのような施設と、どのような連携を取ってやっている事業なんでしょうか。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 こちらの事業につきましては、令和2年3月に、チャレンジファームを行うに当たりまして、埼玉県と埼玉県公園緑地協会と羽生市の三者で覚書を締結しておりまして、水郷公園の北側にあります水辺の花畑広場。昔、キャラクターさみっとで、三田ヶ谷小学校側から入ってくる入口のところの広場なんですけれども、そちらのハーブ園に、ハーブの花植えというか、管理ですか、そういったものを行うための費用になります。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方は。  
島村委員。

○島村 勉委員 農林公園の需用費のところの修繕料、ちょっと聞き逃したんですけど、これは何でしたっけ、291万円。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 農林公園の修繕料ですが、こちらにつきましてはレストラン棟の非

常口です。

○島村 勉委員 替えたんでしょう。

○久保弘之農政課長 先月、8月のときに見ていただいたレストラン棟の非常口、あそこの設置だとか、あとはガス給湯器の交換修繕、看板修繕、そういったものの修繕料になっております。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 自動ドアか何かはその前の年だよね、これに入っていないよね。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 自動ドアは前年度ですので、令和6年度、こちらの費用の中には入っておりません。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 人道橋というのはこんなにかったのか。

直ったというのは見たけれども、すごい高いような気がするんだけれども、どんな工事、全部取り替えたのか。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 こちらにつきましては、水族館からキヤッセに入ってくるところの正面入口のところにある木製の人道橋になります。

こちらは、床板と、あと根太の張り替え、それと附属しまして、取付部のところにインターロッキングのへこみとかもありましたので、そちらの修繕とかを併せて行なったものとなります。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 随分高いような気がするんだけれども、いろいろ契約決めちゃったからしょうがないんだけれども、そういうやってもらう前にきちっとしておけばよかったんじゃないかなと思いますし、これからも50万円以上ってみんなかかっちゃうんで、大型冷蔵庫にしても。

大体、その予算的にはどのくらい見ているのか。この後の直近で、かかるのはある程度、二、三年のうちにかかりそうなのは、金額として大まかに。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 大きなものとして、まず受変電設備。こちらのほうが、開園から、まだ一度も交換をしていないものになりますので。

○島村 勉委員 それがどのくらい。

○久保弘之農政課長 受変電設備は。

○島村 勉委員 5, 000万円とか1億円とか。

○久保弘之農政課長 まだ、すみません、見積りだとか設計のほう行なっているわけでご  
ざいませので、詳細な金額は、まだ把握できておりませんが、受変電設備としては、  
費用はかかってしまうと思っております。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 そういうことを早く考えておいて、例えば今度の契約をするにしても、  
この施設、前にもちょっと言ったと思うんだけど、これを使わなくすると1億幾ら、  
罰金じゃないけれども取られるということなんですけれども、ただ、この後にこんなに  
どんどんかかっていくということであれば、先をよく読んでおいて検討してもらいたい  
と思うんですけれども、いかがですか。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 施設の修繕のほうは、今後も、屋根だったりとかいろいろと出てく  
るかと思しますので、そういった費用がどれぐらいかかっていくのかということも、精査  
して考えていきたいと思えます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 だから、そういうことで収益もないというか、維持管理がどんどん高く  
なっていっちゃうということなので、よく検討していただきたいと思えますけれども。

○田口さとる委員長 経済環境部長。

○福地光宏経済環境部長 農林公園につきましては、もともと羽生市の農業者のために、  
羽生の農産物の売り先というか、そういった形で都市住民の方と交流する場ということ  
で、あちらの農林公園のほうは設置されておりますので、一応それを目的に、羽生市と  
いたしましてうまく活用して、経済波及効果を期待しながら、あちらの施設を、利益  
ある施設に変えられるような方法も考えながら検討してまいります。

維持管理につきましても、修繕がこれからどれぐらいかかるのかというところを精査  
しまして、維持管理に、安全な施設として運営してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 前から聞いています大義はそういうことなんですけれども、実際に、さ

つき言った交流とかそういう面も薄れてきていると思うんですよ。

いがまんとか、そういう地域の人がつくったりとかあったわけですけども、そういうのもだんだんなくなっているし、お店自体も、ハンバーグ屋さん、それは交流ないということじゃないかもしれないけれども、そういう意味では、さっき言った大義も、もうあまり関係ないかなと思うし、背に腹は代えられないというところもあるので、さきほど言ったようによく検討してもらいたいと思います。

○田口さとる委員長 経済環境部長。

○福地光宏経済環境部長 以前は、いがまんじゅうとか郷土料理をあちらで販売して、また地ビール等も販売した経緯もございます。

やっぱり時代とともにいろいろ変わってきておまして、今はハンバーガーを、あちらのレストランで販売しておりますが、ハンバーガーにつきましては、今年度、バーガー一会ということで、羽生の農家さんが、お米を使ったバンズをパン屋さんと共同で販売したという経緯もありますし、豚農家さんが、そのハンバーガーをつくるという生産者になって、ハンバーガーを販売したというところもございまして、羽生の農業とちょっとコラボしたそういった事業展開も、これから図っていけるのではないかという目安もできましたので、そういったところ新しい時代も見ながら、うまく羽生の農家さんとあちらの農林公園がうまく連携できるような、そのような施設にしていきたいと思いますというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○田口さとる委員長 決算からずれてきているんじゃないかなと思いますけれども。

○島村 勉委員 いやいや、これは、こういう決算が赤字決算ということになるわけだから、まあ、いや。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

小林委員。

○小林誠弥委員 先ほどの国有地のところなんですけれども、南中学校の北側の五差路のところに、国有地という看板が立っているのを見たんですよ。

さっき、国有地の場所5か所を言ったときにそこがなかったんですけども、除草する、何か国有地の管理するすみ分けとか、そういうのをちょっと教えてもらえればと思うんですけども。

○田口さとる委員長 農政課長。

○久保弘之農政課長 多分、岩瀬区画整理の中だと、宅地とかそういったものになって

いるのかなと思うんですけれども。

今、市が、国から管理を委託されている農地につきましては、先ほど申し上げた5か所という形になっております。

ご質問された場所が農地なのかほかの地目なのか、そういったところでまた変わってくるかと思えます。

○小林誠弥委員 分かりました。ありがとうございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 質疑もないようですので、暫時休憩します。

午後 1時17分 休憩

午後 1時20分 開議

○田口さとる委員長 それでは、会議を再開します。

先ほどの電気自動車の入札者数に関する増田委員の質問につきまして、環境課長の説明を求めます。

環境課長。

○野口武士環境課長 先ほどのご質問につきまして、回答いたします。

応札者、入札者数は3者ございます。

以上でございます。

○田口さとる委員長 増田委員。

○増田敏雄委員 金額の安い順番というのは分かりませんか。

○田口さとる委員長 環境課長。

○野口武士環境課長 順番に申し上げます。

入札者名を申し上げます。今回の落札者であります上尾三菱自動車販売株式会社、次点で、久喜中央三菱自動車販売株式会社、3点目、日産プリンス埼玉販売株式会社という順番でございます。

○増田敏雄委員 了解しました。

○田口さとる委員長 暫時休憩します。

午後 1時21分 休憩

午後 1時23分 開議

○田口さとる委員長 それでは、会議を再開します。

議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託部分を議題といたします。

課長の説明に先立ち、所管部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○高野 達学校教育部長 失礼いたします。学校教育部でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○田口さとる委員長 先ほど申し上げたとおり、議案第41号のうち、本委員会に付託部分を議題とします。

教育総務課及び学校教育課所管部分について、教育総務課長及び学校教育課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

教育総務課長。

○米花竜二教育総務課長 学校教育部教育総務課長の米花でございます。関連がございますので、柿沼学校教育課長とともに、よろしくお願いたします。

また、本日同席させていただきます職員は、教育総務課総務係長の平川と学校教育課課長補佐兼学事指導係長の辻でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務課及び学校教育課所管分について、決算書に沿って順次ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

決算書のページは129ページとなります。

第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費の教育委員会一般経費は、支出済額278万8,262円、執行率は92.8%です。

第1節報酬238万9,100円は、教育委員会委員4人の報酬等でございます。

第9節交際費15万1,000円は、教育長及び教育委員会の交際費で、各団体総会参加への会費及び慶弔費となっております。令和6年度、香典支出のほうで7件、会議等会費の支出で20件ございました。

続きまして、ページが変わります。

第2目事務局費、事務局一般経費のうち、教育総務課所管部分でございます。支出済額184万1,181円、執行率は85.9%でございます。

1節報酬39万2,000円は、羽生市立学校適正規模審議会委員報酬であり、令和6年度は6回会議を開催しております。

第18節負担金補助及び交付金のうち、交付金59万9,290円は、羽生東小学校開校記念事業に対しまして14万9,290円、閉校となります3校の閉校記念事業に対しまして、それぞれ15万円ずつを交付したものでございます。

○柿沼宏充学校教育課長 続きまして、学校教育課が所管します2目事務局一般経費についてご説明申し上げます。

130ページの最下段のほうをご覧ください。

支出額2,631万4,586円、執行率は84.3%でございます。不用額の主な理由につきましては、1節報酬において学校運営協議会の出席者が見込みより少なかったこと、12節委託費において教職員健康診断の受診者が見込みよりも若干少なかったこと等でございます。

1節報酬481万4,795円は、委員報酬及び会計年度任用職員報酬でございます。ページ、131ページをご覧ください。

委員報酬55万7,500円の内訳、主なものでございますが、羽生市学校運営協議会委員の報酬47万2,500円でございます。各校10人以内で構成されております。また、これは年3回の会議を開催基準としております。1回当たりの委員報酬につきましては1,500円でございます。

続きまして、会計年度任用職員報酬425万7,295円は、市教育研修センター所長兼適応指導教室の所長、また、市のスクールソーシャルワーカー2名、学校教育課一般事務補助員1名の報償金でございます。

7節報償費62万8,496円について主なものを申し上げます。学力アップ羽生塾39回分の講師の報償金として54万6,000円となります。

10節需用費92万4,291円について主なものを申し上げます。消耗品70万

8, 483円は、就学時健康診断の知能検査用紙代、また、適応指導教室の消耗品や健全育成フォーラムの消耗品等でございます。

11節役務費97万3,438円について主なものを申し上げます。手数料、児童・生徒尿検査の手数料が77万6,358円、これは市内全児童・生徒の1次検査、そして、2次検査の費用でございます。結核検査につきましては、外国からの転入児童・生徒に対して実施するもので、本年度は9件、4万6,030円を使用しました。

132ページとなります。

12節委託料604万8,983円の主な内訳についてです。教職員健康診断の委託料147万3,560円は、市内の教職員の定期健康診断等の金額です。そして、児童・生徒脊柱側弯症検査の委託料56万4,410円は、小学5年生と中学1年生に検査を実施いたしました。単価につきましては770円でございます。心臓検診の委託料174万1,740円は、小学1年生379人、中学1年生375人に検査を実施いたしました。単価は2,100円でございます。水質検査の委託料22万5,423円は、水道水の検査が14校分、そして、プールの検査が9校分の実施がございます。学力アップテストの委託料204万3,850円は、市内小学3年生から中学2年生までの学力テストに係る費用でございます。小学校は国語、算数の2教科、中学校は国語、数学、英語の3教科を実施いたしました。なお、1教科当たりの単価は410円となります。

続きまして、13節使用料及び賃借料99万6,072円についてでございます。健康観察アプリ使用料になります。

18節負担金補助及び交付金でございます。720万1,470円について主なものは、交付金が713万4,470円。これは、部活動振興や研究奨励費、そして、地域人材活用事業費など、各学校の教育活動の充実のために交付をしているものでございます。また、県大会や関東大会、そして、全国大会等への出場者が増えてきたため、12節や13節から、部活動振興交付金へ47万7,470円流用させていただいております。

続きまして、19節の扶助費です。288万円は、経済的理由により就学困難な方へ給与として資金援助の2種類がございます。令和6年度は16名の高校生のへ育英資金給与費として月額1万円を、そして、4名の大学生への奨学資金給与費として月額2万円を給与しております。

20節貸付金80万円は、経済的な理由により就学困難な方へ入学準備金、そして、

大学生1名に支出をしているものでございます。

続きまして、133ページをご覧ください。

英語教育推進事業について申し上げます。

支出額は6,164万3,342円、執行率は88.4%でございます。不用額の主な理由は、12節委託料においてALTの委託料が見込みより少なかったこと、また、18節負担金補助及び交付金において英語検定の受験者が見込みより少なかったことによるものです。

2節給料から11節役務費まで、そして、13節使用料及び賃借料、18節負担金補助及び交付金のうち負担金については、姉妹都市であるバギオ市から直接雇用しているALTに係る費用でございます。ここには、給料、手当、保険料、アパート代、退職手当負担金が含まれております。

12節委託料5,430万4,800円は、市内全小学校及び中学校2校に常駐しております民間委託業者に所属するALT13名の派遣委託料でございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、補助金61万7,300円は、中学3年生を対象とした英検の助成金でございます。令和6年度は129名に助成をしております。

続きまして、発達障がい等早期支援対策事業について申し上げます。執行済額394万6,200円、執行率は100%となっております。

10節需用費6万6,000円は、WISC検査に係る記録用紙代でございます。

12節委託料は322万200円ですが、これは臨床心理士巡回相談の委託料の169万5,200円です。これについては、1日4万2,380円、40日実施をいたしました。臨床心理士WISCの検査の委託料152万5,000円については、1回3万500円となっております。50回実施しております。

13節使用料及び賃借料66万円につきましては、インクルーシブ教育を推進する特別支援教育を推進するソフトの使用料となっております。

続きまして、4、主催者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究事業について申し上げます。

134ページ、ご覧いただければと思います。

支出済額は28万1,901円、執行率は59.1%でございます。

7節報償費3万2,444円は、校内研修の謝金や報償品でございます。

10節需用費24万9,457円は、校内研修の消耗品となっております。

○米花竜二教育総務課長 続きまして、第2項小学校費、第1目学校管理費の学校管理一般経費のうち、教育総務課所管部分でございます。

支出済額1億3,552万6,472円、執行率は87.8%です。不用額の主な理由ですが、10節需用費のうち小学校の電気料については、上昇を見込んでおりましたものの、令和5年度とほぼ変わらなかったことによります。

10節需用費7,555万6,251円は、小学校11校の消耗品、光熱水費、修繕料などでございます。そのうち電気料につきましては、決算額4,470万1,973円は、不用額は1,080万8,027円となっております。

11節役務費のうち、保険料236万6,195円は、児童のための災害保険掛金でございます。

ページが変わります。

12節委託料のうち、校務用サーバー設定変更委託料110万4,400円は、羽生東小学校の開校に伴う、校務サーバーの設定や3校のデータの移行のために係った経費でございます。備品移転委託料220万円は、3学期修了式後に、三田ヶ谷小学校、村君小学校から、羽生東小学校で必要となる備品を当時の井泉小学校に移転したものでございます。小学校統廃校に伴うシステム改修業務委託料66万円は、市の総合行政システムにおきまして、小学校区の設定の変更及び3校の学齢簿について、羽生東小学校として編入するシステム改修を行なったものでございます。

13節使用料及び賃借料のうち、校務用パソコン賃借料1,934万5,968円は、教職員用パソコン257台及びサーバー機の借上料でございます。コピー機・印刷機賃借料258万4,540円は、決算額が令和5年度と比べまして206万3,431円増加しておりますが、令和6年11月に、小学校各校で使用しているプリンター複合機の契約満了により、新たに入替えを行なったことによるものです。

14節工事請負費1,192万2,000円は、羽生北小学校普通教室電灯設置工事や須影小学校、手子林小学校のトイレ洋式化工事など、26件分の小学校施設設備の改修費でございます。

17節備品購入費288万5,591円は、児童用の机、椅子などの学校管理備品の購入費になります。決算額が、令和5年度と比べまして108万9,880円増加しておりますが、その理由は、羽生東小学校校旗など、新校開校に伴う備品を購入したことによるものでございます。

○柿沼宏充学校教育課長 続きまして、136ページご覧ください。

2項小学校費、1目学校管理一般経費のうち、学校教育課所管分について申し上げます。

支出額1,966万490円、執行率が72.1%でございます。不用額の主な理由は、1節報酬から8節旅費において、小学校給食補助員に係る経費が見込みより少なかったこと、また13節使用料及び賃借料において、再編成に係るバス移動の経費と水泳学習の送迎に係るバス費用の見込みが想定よりも少なかったことによるものです。

1節報酬から8節旅費までは、会計年度任用職員である小学校の給食補助員に係る費用でございます。

10節需用費36万5,876円は消耗品費となり、通級指導教室で使用する消耗品や小学校の新入生全員に贈る歯磨きセット等の費用となっております。

11節役務費10万2,300円は、聴覚検査機器の検査手数料として、1台当たり6,820円を掛けまして15台分、確認のために支払いました。

13節使用料及び賃借料44万2,655円につきましては、主に市のバス借上費です。主なものにつきましては、市内音楽会、市内陸上大会、藍染め体験、小・中特別支援学級の合同学習会、また岩瀬小学校、羽生南小学校の水泳学習での移動のバス代、また、再編成事業に係る交流事業で使いましたバス代、またその他移動に係るタクシー代となっております。

18節負担金補助及び交付金90万631円は、全国や関東校長会をはじめとする様々な各種教育団体の負担金でございます。

○米花竜二教育総務課長 続きまして、小学校施設維持管理事業でございます。

支出済額2,036万9,737円、執行率は92.9%です。こちらは、小学校11校の施設設備に係る各種保守管理業務の委託料となっております。

ページが変わります。

12節委託料のうち、理科不要薬品廃棄処分業務委託料57万1,820円は、決算額が、令和5年度に比べて39万9,945円増加しておりますが、こちらは、三田ヶ谷小学校、村君小学校の閉校により、不要となる薬品の全量の処分したことによるものです。

また、予備費充用額50万500円は、桜の枯死による倒木の危険性があることから、早急に伐採が必要となったことによるものでございます。

次に、第2目教育振興費の教育振興一般経費のうち、教育総務課所管分でございます。支出済額4,193万8,767円、執行率は88.4%です。

17節備品購入費837万1,393円は、教材備品、クラブ活動用備品、理科振興備品及び学校図書館の図書購入費でございます。

19節扶助費のうち、特別支援教育就学奨励費91万9,299円は、法律に基づき特別支援学級に就学する児童の保護者に対し経済的負担を軽減するため、学用品費等や学校給食費の半額を支給したものでございます。要保護児童就学援助費7万8,230円は、経済的理由により就学困難と認められる要保護世帯、こちらは生活保護世帯となります。の児童の保護者に対し、修学旅行費等の支給を行なったものでございます。準要保護児童就学援助費2,540万4,418円は、準要保護世帯、こちらは要保護世帯に準する程度の世帯に対して支給を行うものでございます。準要保護世帯の児童の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給したものでございます。

○柿沼宏充学校教育課長 2項小学校費、2目教育振興一般経費のうち、学校教育課所管部分を申し上げます。

支出額7,710万6,311円、執行率は88.7%でございます。不用額の主な理由といたしましては、1節報酬から8節旅費において、小学校における会計年度任用職員に係る経費が見込みより少なかったことによるものです。

1節報酬から8節旅費につきましては、小学校に配置した学習支援員、特別支援教育の支援員、日本語の指導員、学校司書、GIGAスクールサポーター、県費発令前の教職員など、会計年度任用職員の給料、社会保険料、交通費などです。

13節使用料及び賃借料29万5,482円について内訳は、使用料29万5,482円は、SARTRASのライセンス使用料でございます。SARTRASは、著作権法に基づきオンラインで授業を実施する際に、教職員が教材などを配信するための保証金として、児童1人当たり120円を支出したものでございます。

17節備品購入費3,008万5,852円は、指導要領改訂により教科書が変わったため、教師用の教科書、また指導書を新しくしたことと、教師用のデジタル教科書の小学校国語や算数の使用料としたためでございます。

○米花竜二教育総務課長 続きまして、第3目学校建設費、小学校施設建設事業です。

支出済額2億8,394万7,134円、執行率は44.9%です。執行率が低くな

っている要因でございますが、令和7年3月の補正予算におきまして計上しました小学校特別教室等空調機設置工事ほか1件の委託料、4件の工事請負費を令和7年度に繰越しを行なったためでございます。

ページが変わります。

12節委託料のうち、井泉小学校校舎1号館大規模改造工事に伴う備品移転業務委託料437万8,000円は、大規模改造工事を実施するため、教室等の備品を一時的に体育館へ移動し、工事完了後に、それを戻す業務を委託したものでございます。

14節工事請負費のうち、井泉小学校校舎1号館大規模改造工事請負費2億1,095万円は、契約金額3億5,145万円から、令和5年度に支出しております前払い金を差し引いた金額を中間払い、完了払いとして支出したものでございます。井泉小学校駐車場整備関係工事請負費701万8,000円は、井泉小学校体育館の北側及び西側にごさいました樹木及び築山を撤去し、駐車場として整備したものでございます。井泉小学校普通教室設置工事請負費495万円は、新校開校に伴い教室数が不足することが判明し、多目的室を2教室とするため、間仕切壁等を設置する工事を実施したものでございます。羽生東小学校スクールバス停留場整備工事請負費88万円は、バスの停留場として貸していただくことになりました八幡神社及び株式会社ヤマックス駐車場におきまして、安全にバスを停車させ児童が乗降できるよう、砕石敷きを実施したものでございます。

ページが変わります。

17節備品購入費のうち教育用器具費126万6,501円は、井泉小学校校舎1号館大規模改造工事に伴い、劣化しておりました普通教室及び特別教室等のカーテンを一式更新したものでございます。

次に、第3項中学校費、第1目学校管理費の学校管理一般経費のうち、教育総務課所管分でございます。

支出済額5,926万9,722円、執行率は88.9%です。不用額の主な理由は、小学校費と同様、中学校の電気料の上昇を見込んでおりましたが、令和5年度とほぼ変わらなかったことによるものです。

第1節報酬、校医報酬344万8,900円は、学校内科医、歯科医、眼科医、薬剤師の報酬です。

第10節需用費3,680万6,348円は、中学校3校の消耗品費、光熱水費、修

繕料などです。そのうち電気料につきましては、決算額 2, 207万1, 299円、不用額は369万3, 701円となっております。

11節役務費のうち、保険料124万8, 525円は、生徒のための災害共済掛金でございます。

ページが変わります。

13節使用料及び賃借料のうち校務用パソコン借上料857万5, 992円は、教職員用パソコン110台とサーバー機の借上料でございます。コピー機・印刷機賃借料85万1, 124円は、決算額が令和5年度と比べ、70万8, 946円増加しておりますが、令和6年11月に、中学校で使用しているプリンター複合機の契約満了により、新たに入替えを行なったことによるものでございます。

14節工事請負費304万8, 705円は、東中学校昇降スロープ設置工事など8件の施設設備の改修工事費でございます。

**○柿沼宏充学校教育課長** 続きまして、3項中学校費、1目学校管理費のうち、学校教育課所管部分について申し上げます。

執行済額536万8, 576円、執行率は76%でございます。不用額の主な理由は、1節報酬から8節旅費において、中学校給食補助員に係る経費が見込みより少なかったことが挙げられます。

1節報酬から8節旅費までは、会計年度任用職員である中学校給食補助員に係る費用となっております。

10節需用費1万2, 600円は、各中学校の中学校教育に係る機関誌を購入するために支出をしております。

11節役務費4万920円は、聴覚検査機器の検査手数料として1台当たり6, 820円、小学校と同様に検査を実施いたしました。6台分でございます。

13節使用料及び賃借料12万8, 150円は、特別支援学級の合同学習会のためのバスを6台借り上げたものとなります。

18節負担金補助及び交付金25万6, 818円は、全国や関東校長会をはじめとする様々な教育団体の負担金となっております。

**○米花竜二教育総務課長** 次に、中学校施設維持管理事業です。

支出済額732万836円、執行率は89.6%です。中学校3校の施設設備に係る各種保守管理業務委託料となります。

ページが変わります。

12節委託料のうち、施設・設備点検業務委託料124万5,000円は、決算額が令和5年度と比べて54万2,000円増加しておりますが、こちら、委託に係る人件費等の上昇により経費が増加したことによるものです。

次に、第2目教育振興費の教育振興一般経費のうち、教育総務課所管分です。

支出済額3,047万1,291円、執行率は87.2%です。不用額の主なものは、19節扶助費のうち、準要保護生徒就学援助費において、当初予算で想定していたよりも、実際の支給対象数が少なくなったことによるものです。

17節備品購入費446万2,569円は、教材備品、クラブ活動備品、理科備品、学校図書館の図書購入費となります。

19節扶助費のうち特別支援教育就学奨励費56万612円、要保護生徒就学援助費5,700円、準要保護生徒就学援助費2,037万3,948円の内容は、小学校費と同様でございます。

○**柿沼宏充学校教育課長** 続きます、2目教育振興費のうち、学校教育課所管部分について申し上げます。

執行済額2,505万7,980円、執行率は88.5%でございます。不用額の主な理由は、1節報酬から8節旅費において、中学校会計年度任用職員の額が見込みより少なかったことによるものです。

1節報酬から8節旅費につきましては、中学校に配置しております学習支援員、介助員、教育相談員、日本語指導員、学校司書、学校校務員、県費発令前の教職員など、会計年度任用職員の給料、社会保険料、交通費でございます。

10節需用費2万9,362円は、教育相談室などに置くホワイトボードなどの購入に充てております。

142ページになります。

13節使用料及び賃借料23万3,244円につきましては、SARTRASライセンス使用料でございます。支出理由は、先ほどご説明しました小学校と同様となります。なお、保証金につきましては小学校と異なり、生徒1人当たり180円となっております。

以上で説明を終わりにいたします。よろしく願いいたします。

○**田口さとる委員長** ありがとうございます。

ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は、順次発言を願います。

増田委員。

○増田敏雄委員 1つだけ、学力アップテストは、やはりずっとベネッセで続いているんでしょうか、いろいろ会社変わったんでしょうか、お尋ねします。

以上です。

○田口さとる委員長 学校教育課長。

○柿沼宏充学校教育課長 ご質問ありがとうございます。

羽生市学力アップテストにおきましては、変わらずベネッセと契約を継続しております。

昨年度からの学力の変化量（伸び）も分かりますし、学校においても、表の見方であるとか受験の仕方なども浸透してきております。

以上です。

○増田敏雄委員 了解しました。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤万紀子委員 133ページ、英検の受験に関しまして、すみません、昆さんの質疑であったかと思うんですが、こちらの級の合格者50%の目標ということだったと思うんですが、現状について確認させてください。

○田口さとる委員長 学校教育課長。

○柿沼宏充学校教育課長 ご質問ありがとうございます。

英検の目標値と合格者数ということで、助成人数は先ほど申し上げたように129名となっております。

令和6年度、3級以上の合格者は137名となっております。もう一つ、文部科学省が掲げる指標がありまして、学校の英語担当教諭が3級以上の力があると認めた人数となっており、公的な調査では、令和6年度が274名という形となっております。

○田口さとる委員長 齋藤委員。

○齋藤万紀子委員 ちょっと昨年までと同等の比較だとありがたい。

例えば、令和3年が20%、令和4年は26%とあったと思うんですが、令和5年度は35.7%と伺った気がするんですけども、137人というのは、昨年までと同じ

比較をすると、どのくらいの割合の数字になるのか。

○柿沼宏充学校教育課長 令和5年度は、35.7%ということで。

○斎藤万紀子委員 去年のメモにはそう書いてあるんですけども。

○柿沼宏充学校教育課長 令和6年度につきましては、60.2%となります。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 じゃ、目標としては50%ということで、それを超えたということでよろしいのでしょうか。

○柿沼宏充学校教育課長 そうですね、目標値としては、指標は超えたというふうに。

○斎藤万紀子委員 了解しました、ありがとうございます。

○田口さとる委員長 すみません。発言のときは手を。

斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 もう一点、141ページ、会計年度任用職員さんの、今少ないことによつて、不用額が出たとおっしゃられていたと思うんですが、具体的に、例えば学習支援員さんなのか、日本語補助の方なのか、どんな役割の会計年度さんが足りなかったのかということについてお伺いいたします。

○田口さとる委員長 学校教育課長。

○柿沼宏充学校教育課長 ご質問ありがとうございます。

会計年度任用職員の不用額につきましては、市の職員の管轄となるため、予算計上においては、総務課のほうで会計年度任用職員の全てにおいて予算立てをしていただいております。

特に学校における会計年度任用職員につきましては、突発的に会計年度任用職員を必要とする機会がございます。例えば教職員が急遽欠けて間をつなぐときに、市費発令という形で一時的に市の予算で教職員をつないだり、また、急遽特別支援で対応が必要になる児童・生徒が増えてきたために、そこに配置が必要だったり、そういうことを含めて、会計年度任用職員の予算についても多めに見積もっていただいているところから、その余裕の部分が、この不用額という形で生まれてきたというふうに捉えております。

また、採用に関して欠けてはおりませんので、人数につきましては予定どおり配置はさせていただいております。

以上です。

○田口さとる委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

小林委員。

○小林誠弥委員 133ページの臨床心理士の巡回相談委託料というのがあるんですけども、実際にどういった内容のことをやられているのかというのを教えていただければと思うんですけども。

○田口さとる委員長 学校教育課長。

○柿沼宏充学校教育課長 ご質問ありがとうございます。

臨床心理士は、その資格を持った方に来ていただきまして、市内の学校を順番に回りながら、特に学校で気になる子を挙げていただき、その子を中心にクラス全体を、遠巻きに見ながら、当該児童生徒の行動や様子を観察します。その結果を放課後に、担当の先生や管理職に対して臨床心理士の視点から説明をしながら、日々の対応の仕方であったり、親御さんとの関係のつくり方だったり、各学校を回りながら支援をしているというような形で運用しています。週水曜日に全校を順番に回りながら対応を進めております。

○田口さとる委員長 小林委員。

○小林誠弥委員 ありがとうございます。

結構、各学校で不登校、学校に行けなくなっちゃったりとか、そういったクラスの環境とかで行きにくいとかという子どもたちが、結構多くいると思うんですけども、そういった子たちの、どうなんですかね。臨床心理士が巡回していることによって、このぐらいで収まっているというふうに考えるべきなのか、それをもうちょっと活用し切れていないというふうに考えるのか、どのようにお考えでしょうね。

○田口さとる委員長 学校教育課長。

○柿沼宏充学校教育課長 ご質問ありがとうございます。

現状、臨床心理士は、毎週回っているんですけども、学校からの見てほしい児童生徒のオファーはかなりの数挙げられております。

授業を順番に見ていきますが、その中で見てほしいという子を一人一人見ていくと、もう本当に時間いっぱいまでかかってしまっています。また、その中で、新たにこの子もちょっと気になるということも話題に挙げながら、クラス全体も見えていくことができていると捉えております。

また、ご質問の中で、どうしても学校に行きたくない、不登校傾向の子ということも言っているんですけども、なかなか結果として、数字で挙げられるような

ものではないので、正確には数値で御回答できませんが、学校からは「非常に効果が高い」というフィードバックを受けています。質問も、市教委に対して問合せがあったり、来るときには学校はしっかりと準備をした上で、せっかく来ていただいているので、見ていただきながら質問し、専門家の視点から指導をいただくような形はできていると捉えております。

○田口さとる委員長 小林委員。

○小林誠弥委員 今回、全体的に不用額が多くて、電気代が想定より低かったという説明がありましたけれども、各項目があるので一概には言えないんですけれども、例えば、備品購入費とかで不用額があつてとかといったときに、ここ最近、いろんな場面というか、いろいろと聞くのが、体育館にエアコンつけられないのかという話があるんですけども、こういった不用額で、ほかのところからも何節で流用とかというところもありますけれども、例えば、スポットクーラーであるじゃないですか。あれを各学校に何個かずつ置いて、対応するとかというようなことは可能なんですかね。これ、ちょっとそれちゃうかな。不用額が多いからという、不用額の流用。

○田口さとる委員長 教育総務課長。

○米花竜二教育総務課長 ちょっと話が若干ずれますけれども、今年、特別教室にエアコンが設置できるような工事を進めているところです。

これが入る前は、各特別教室では、学校のほうが、学校によっては、学校に配当した予算の中でスポットクーラー等を購入して、特別教室に置いているという事例はございます。

体育館にスポットクーラーとなった場合、今、体育館でスポットクーラーを置いている学校は、恐らくないと思います。大きな扇風機みたいなものは置いている学校はあるんですけども、恐らく、スポットクーラー、現在の体育館で2台とか稼働した場合、電気がちょっと足らなく、ブレーカーがもたないという現状がございます。

そこを、例えば4台稼働するためには、各学校の、どれだけ電気の改修をする費用がどれくらいかかるかというのがまだ把握できておりませんので、なかなか現実的に、スポットクーラーをたくさん買ったからといって、それを体育館で稼働することは、ちょっと今は厳しい状況かなと思います。

ただ、当然災害時の避難所となっておりますから、そういったときには、例えば、発電機も一緒に借りてきて、そういった対応は必要になるかと思いますが、通常で使用し

ている範囲では、なかなかちょっとスポットクーラーでの対応は、現状では厳しいかなというところで認識をしております。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 暫時委員長の座をお預かりいたします。

田口委員。

○田口さとる委員 ちょっと幾つか質問させてください。

130ページ、備考欄の18節の交付金のところなんですけれども、小学校閉校記念事業及び開校記念事業の交付金としてということのお話ありました。

その中で、井泉、三田ケ谷、村君閉校記念事業に対して、各校それぞれ、たしか、同じような金額を支払ったというふうに聞きました。人数とか規模も違う中で、具体的にこの交付金、幾ら払われて、何に使われたかということをちょっと教えていただけますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 教育総務課長。

○米花竜二教育総務課長 交付金につきましては、まず、廃校となってしまう3校、井泉小学校、三田ケ谷小学校、村君小学校それぞれ、規模にかかわらず15万円を上限として交付金というのは設定をしておりました。

使途につきましては、報告を見ている内容でいきますと、井泉小学校については、道路側に横断幕を2枚設置しておりまして、これを購入した費用に充てたということです。150周年ありがとうと、これから羽生東小学校開校しますということで、2つの横断幕を作成したということでございます。

三田ケ谷小学校につきましては、閉校のメモリアルボードということで、学校に入る入口のところに、縦型の看板が三田ケ谷小学校にありまして、そこに、ありがとう、さようなら、三田ケ谷小学校ということでボードを設置していただいたのと、あと閉校記念誌を作成しておりまして、こちらの記念誌の作成、印刷製本費に充てたということでございます。

村君小学校につきましては、閉校記念品としてキーホルダーを作成しまして、これを関係された方、皆さんにお配りしたということでございます。

使い道につきましては、閉校の記念式典事業や記念品に要する経費であれば、使っていくですよということで要綱を作成しておりましたので、各学校において実行委員等のほうで協議をしていただいて、使途のほうは決めていただいたというふうに報告を受け

ております。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

もう一個の質問で、132ページ、こちらも18節の交付金です。部活動振興交付金ということで、県大会とかその上の大会とかの振興という、そちらの費用に充てたという説明だったと思います。

具体的に、どの学校のどの部活がどんな大会で上に行ったのか。金額が高い順ぐらいで結構です、上から3つ、4つぐらい教えていただけますでしょうか。実績について教えてください、お願いします。

○小林誠弥副委員長 教育教育課長。

○柿沼宏充学校教育課長 ご質問ありがとうございます。

経費として、部活動県大会以上の費用が増えたということで、現状ここにある資料の中では、南中学校の棒高跳びが県大会、全国大会まで行っております。すみません、持ってきた資料だとそのぐらいで、あとは、やはりバスの経費はかなり上がってきて、運転手さんがかなり足りないということで上がってきているものもございまして、部活動に関しては、全体的に、総体的に上がっているというような現状がございます。

以上となります。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 もしかしたら、ほかにもいろんな実績はあったという理解でいいですか。

棒高跳びで全国まで行くってすごいなと思うんですけども、個人種目なので、そんなにもしかしたら経費はかかっていないのかな。逆に、いろいろかかっているのは、どんな部がかかるのかなというのをちょっと知りたかったんですが、ほかにも幾つかの、そういった県大会とか行った事案があったという理解よろしいでしょうか。

○小林誠弥副委員長 教育教育課長。

○柿沼宏充学校教育課長 すみません。

持ってきた資料の中ではちょっとお答えられなかったんですけども、ほかにも西中学校、東中学校でも県大会に出場している個人、もしくは団体はあります。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 ページちょっと分からないんですけども、薬品の廃棄費用というの

があったと思うんですけれども、その説明の中で、村君、三田ケ谷が閉校になるので、理科の薬品とかを処分する業務委託料で15万円とかでしたかね、かかったという話がありました。

ごめんなさい、ページがすぐ出てこないんですけれども、中学校でも同じような名目の費用で、同じような十四、五万円ぐらいの費用がかかっていたんですけれども、ということは、閉校する、しないにかかわらず薬品の使用期限みたいなものがあって、その処分費用というのが定期的にかかるという理解でよろしいのかという点と、私の記憶をたどると、いろいろ理科の実験、理科の時間にいろいろ薬品とか出したり、塩酸だ、硫酸だのやばいのを使っていたとは思いますが、何かそのまんま流しちゃったり、もしくは中和剤とかそういったもので、もう少し簡単に処分できないのかなというのをちょっとお聞きいたします。

○小林誠弥副委員長 教育総務課長。

○米花竜二教育総務課長 理科不要薬品については中学校費も同様で、一定の数量について、期限が切れていたりとか、今後使わなくなるというような薬品については、最後は適正に処分をしたほうがよいということで、処分については業者さんのほうに委託をして処分している状況でございます。

小学校費につきましては、当初予算額としまして、学校の薬品処分料として約12万円ほどしておりましたが、村君小学校、三田ケ谷小学校の部分については、井泉小学校でも同じものがあって、移管しても使う見込みがないということで、置いておいても危険だということで全部を処分したため、こちらの処分費で約45万円ほどかかったという状況でございます。

通常ですと、廃棄処分料は非常に各学校少ないですが、使うものを購入しながら補充していきませんが、三田ケ谷小学校、村君小学校廃校ということで、保管してあった薬品全てを処分したものですから、ちょっと金額としては大きくなったというところがございます。

○小林誠弥副委員長 それでは、委員長の座をお返しいたします。

○田口さとる委員長 それでは、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時25分 開議

○田口さとる委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの、すみません、私の質問で、学校教育課長より、答弁できるということだったんで、説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○柿沼宏充学校教育課長 先ほどは資料が不足しておりまして、大変申しわけありませんでした。

確認してまいりました。

先ほど申し上げたように、全国大会は棒高跳びの生徒が1名出場しております。

あと、額でということでおっしゃったんですけれども、東中学校のほうで、県の軟式野球の交流大会であるとか、全国の中学生都道府県対抗野球大会ということで関東大会に出場したりすることで、こちらはかなりバス代とかで、追加でかかっているということもございます。

あとは、西中学校のほうでは柔道、これは個人ですけれども出場をしているという形で、かなり羽生市の生徒も、県の中でスポーツも頑張っているということで、費用がかかるんですけれども、すみません、よろしく願います。

○田口さとる委員長 引き続きまして、学校教育課所管部分について、学校教育課参事に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

学校教育課参事。

○田口恵里子学校教育課参事 学校教育部学校教育課参事学校給食センター所長の田口でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第41号 令和6年度一般会計歳入歳出決算のうち、学校給食センター所管部分について説明申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

決算書155ページをご覧ください。

歳出の部、第10款教育費、第5項保健体育費、第3目学校給食施設費につきましては、学校給食センターの管理運営に伴う経費でございます。

こちらは、予算現額5億1,086万4,000円に対しまして、支出済額4億2,639万4,346円であり、執行率83.5%でした。

なお、学校給食施設費につきましては、職員人件費と学校給食施設一般経費の2つの事業から構成されておりますが、学校給食施設一般経費、156ページをご覧ください。

学校給食施設一般経費4億1,096万5,814円のうち、主な支出について申し上げます。

1節報酬2万1,000円は、学校給食センター運営協議会委員報酬として、運営協議会に出席した委員11名のうち、小・中学校の代表者等を除く6人分を支出したものです。

次に、10節需用費2億5,306万7,388円のうち、消耗品費465万567円は、食器洗浄器等に使用する洗剤、ボイラ本体の腐食を抑制する清缶剤、その他事務用品等に支出したものです。

続きまして、燃料費726万617円ですが、内訳として、厨房機器等の稼働に要するボイラ用A重油が657万8,000円の支出となっております。また、スチームコンベクションオーブン等の厨房機器に使用するプロパンガス代として65万4,940円、その他公用車用ガソリン代として2万7,677円の支出でございました。

次に、光熱水費1,274万9,004円ですが、内訳として、ボイラ及び調理、洗浄の際に使用する水道水として使用量11,628立方メートル、水道料は296万6,931円の支出でした。また、厨房機器の稼働、調理場内照明に係る電気料978万2,073円は、高圧電力の契約により支出したものです。

次に、修繕料は、排水処理場のポンプ交換修繕や厨房機器の修繕により、支出額558万9,265円でした。

次に、賄材料費2億2,281万6,271円について申し上げます。

まず、学校給食の経費については、学校給食法で規定されているとおり、学校給食に必要な施設設備及び人件費等の管理経費については全て設置者である羽生市の負担であり、それ以外の経費を保護者の負担としております。学校給食費1か月分の負担金は、小学校4,100円、中学校4,900円でございます。

恐れ入りますが、令和6年度の歳入の部、18ページをご覧ください。

先ほど申し上げた保護者負担により徴収された学校給食費納付金の収入済額は1億8,116万9,049円、収入未済額は137万3,072円で、収納率は99.2%でした。

では、恐れ入りますが、歳出の部に戻りまして、156ページをご覧ください。

11節役務費108万1,550円のうち、手数料84万4,815円ですが、主に細菌等検査手数料で、定期的に職員が検査をしております細菌検査とノロウイルス検査及び食材検査に係る手数料として35万5,465円を支出しております。また、保険料8万2,050円は、給食事業で提供した食品を原因として第三者の身体に障がいを与えたことで、法律上の損害賠償を行うこととなった場合の賠償責任保険料でございます。

続きまして、12節委託料1億1,485万6,981円ですが、主に調理業務及びボイラ配送業務に係る業務委託に係る経費として1億923万円を支出したものです。

次のページをご覧ください。

また、汚泥・油脂汚泥処理業務委託料139万9,068円と汚泥・油脂汚泥清掃搬送業務委託料89万3,851円は、給食センターから排出された汚泥・油脂汚泥を適切に搬送、処理する経費でございます。

続きまして、14節工事請負費3,341万520円の主なものとして、令和5年度より繰越明許となりました食缶洗浄機更新工事を実施しており、2,849万円の支出でございました。

最後に、17節備品購入費840万7,711円の内訳ですが、庁用器具費につきましては、令和5年度より繰越明許となりました全学校分の3点クリップつき丸食缶、給食配送用コンテナの購入等です。また、機械器具費につきましては、スポットクーラー等を購入いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田口さとる委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は、順次発言を願います。

質疑はございませんか。

島村委員。

○島村 勉委員 汚泥・油脂の委託というのはどこへ出しているわけですか。

○田口さとる委員長 学校教育課参事。

○田口恵里子学校教育課参事 まず、汚泥・油脂汚泥の清掃・搬送業務とって運ぶ業務に関しましては、有限会社総合管理センターに委託をしております。

それと、それを運んだ先で処理をするという業務があるんですけども、それについては、株式会社セイセイ処理興業という会社に委託をしております。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 これは、油脂だから別なのかどうか知らないけれども、汚水とかそのほか廃棄物とか、寄居とかそういうところとは違うんだよね。

個人的なというか、小さい会社とか。総合管理は羽生の業者だから分かるけれども、処理をする場所というか、どういうもんかなと思って。

○田口さとる委員長 学校教育課参事。

○田口恵里子学校教育課参事 今申し上げました株式会社セイセイ処理興業が、羽生市外の場所、会社というか、処理をする場所であることは間違いないことですが、はっきりした場所を申し上げられなくて申しわけありません。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 だから、処理は、同じような県の施設とかそういうのかなと思ったけれども、そうじゃなくて、少ない量だから近くでやるんだけれども、そういうところがこの辺にあるのかなと思っただけ。

後で分かれば。どこで処理するんだろうね、後でもいいです。

○田口さとる委員長 学校教育課参事。

○田口恵里子学校教育課参事 廃棄物を処理することができる許可を持っている会社でなくてはいけませんので、これに関しては、何社か見積りを取ってこの会社にはなっているんですが、羽生にも、同じようにできるところがあったかをすぐにお答えできなくて。

○島村 勉委員 いや、ないと思う。

○田口さとる委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 156ページ、10節需用費の中の賄材料費なんですけれども、やはり昨年に比べて2,000万円以上は上がっていると思うんですけども、いろいろな食品が高騰している中で、特に影響の大きいものなどありましたら教えてください。

○田口さとる委員長 学校教育課参事。

○田口恵里子学校教育課参事 賄材料費に関して、一番価格が上がっている影響の大きいものはお米でございます。

以上です。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 改めて確認で、ふだんもよくホームページ等を見たりだとか、子どもたちから、給食について本当においしいということは伺っているんですが、改めて確認なんですけれども、羽生市の補助も入っているわけですから、価格が上がっても、質や量とかには、影響がそちらは変化ないということによろしいでしょうか。

○田口さとる委員長 学校教育課参事。

○田口恵里子学校教育課参事 価格は、お米の価格などが上がっているんですが、献立について工夫をしながら、なお、栄養価なども考えながら、質や量がかわらないような形で提供できるように工夫をしているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 それでは、暫時委員長の座をお預かりいたします。

田口委員。

○田口さとる委員 156ページ、11節の役務費の手数料のところ、細菌等検査手数料のところについてちょっとお伺いいたします。

ちょっとこのタイミングで、また会議からちょっと外れちゃったりして、聞き取れなかったところがあったんですけども、これは、いわゆるノロウイルスとか、そういった食中毒とかに対する細菌汚染を防ぐための検査をするための手数料という理解でよろしい。誰がこれを検査するのか、ちょっとお伺いしてもよろしいですか。

○小林誠弥副委員長 学校教育課参事。

○田口恵里子学校教育課参事 この細菌検査は、職員が保菌している菌を、調理などで給食のほうに影響ができないように、職員が、いわゆる検便を行なって、ノロウイルス等の保菌検査を行なっているものです。

また、食材の検査に関しましては、大腸菌であるとか、カンピロバクターであるとか、そういったものは含まれていないかというのを、一定の期間検査をいたしまして、問題がないかということでの検査をしているものでございます。

以上です。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 ということは、この検査自体は、例えば毎日やるものでもなくて、ある一定の期間、一定の日、一定の人たちに対してやるものであって、毎日のものではないと。

給食センターの検査というのは、そういうものというのもあれですけども、毎日きっちり検査するんじゃなくて、ある一定の期間やれば、それで、いわゆる法律が定めるというか、法律が期待するレベルの検査というのはやっていることになるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○小林誠弥副委員長 学校教育課参事。

○田口恵里子学校教育課参事 職員は2週間に1回この検査をしております、10月から3月の間は、ノロウイルスも流行してくるのでこの検査をしているんですが、これは衛生基準に基づいてやっていることですので、この間隔でということっております。

以上です。

○小林誠弥副委員長 それでは、委員長の座をお返しいたします。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時46分 開議

○田口さとる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

お疲れさまでした

午後 2時47分 散会